

婦人少年者

昭和二十八年五月二十日創刊 郵便物認可 昭和二十四年四月五日発行 (毎月一回五日発行) 第七巻 第四号 (通巻六十七号)

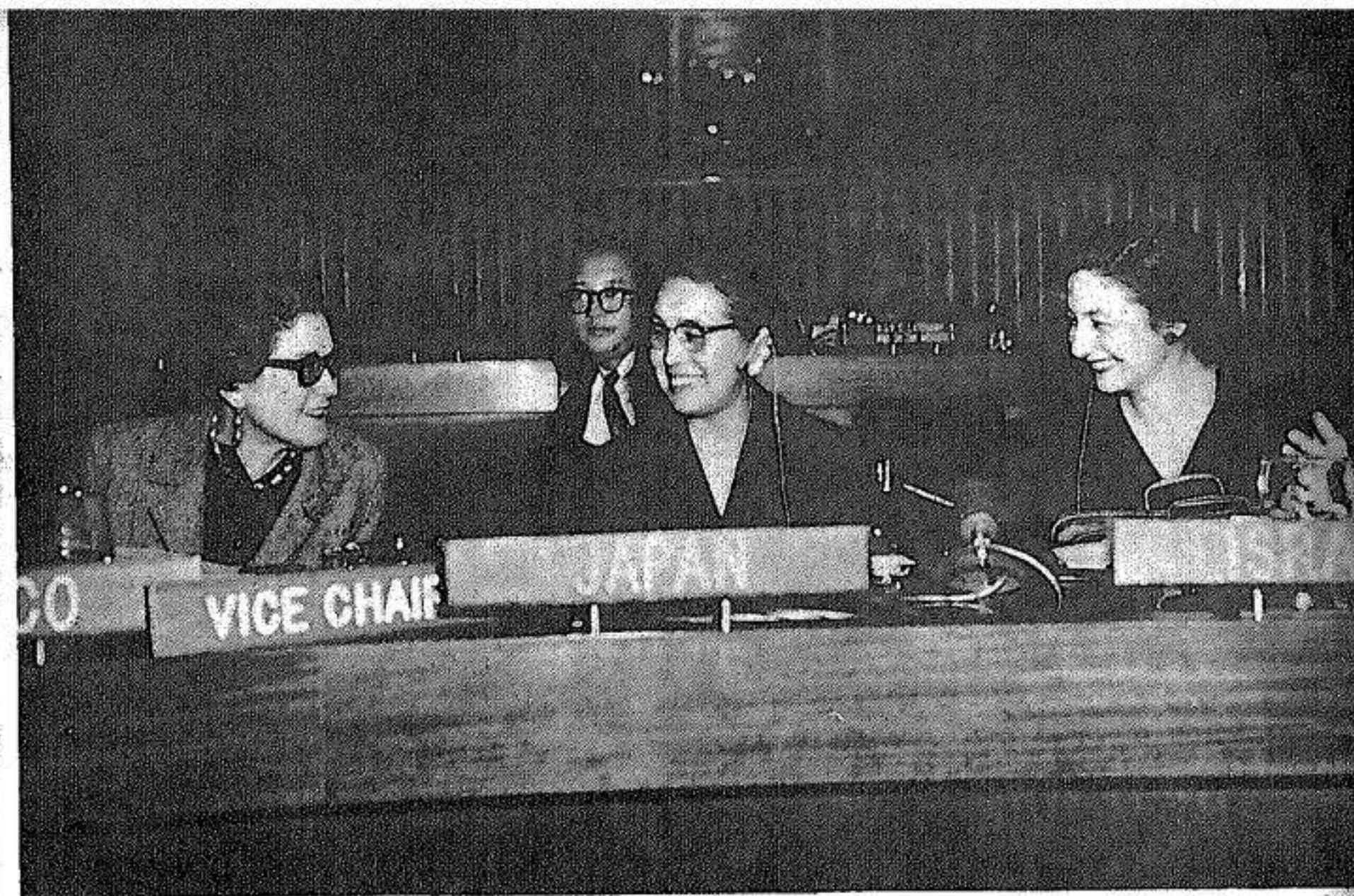
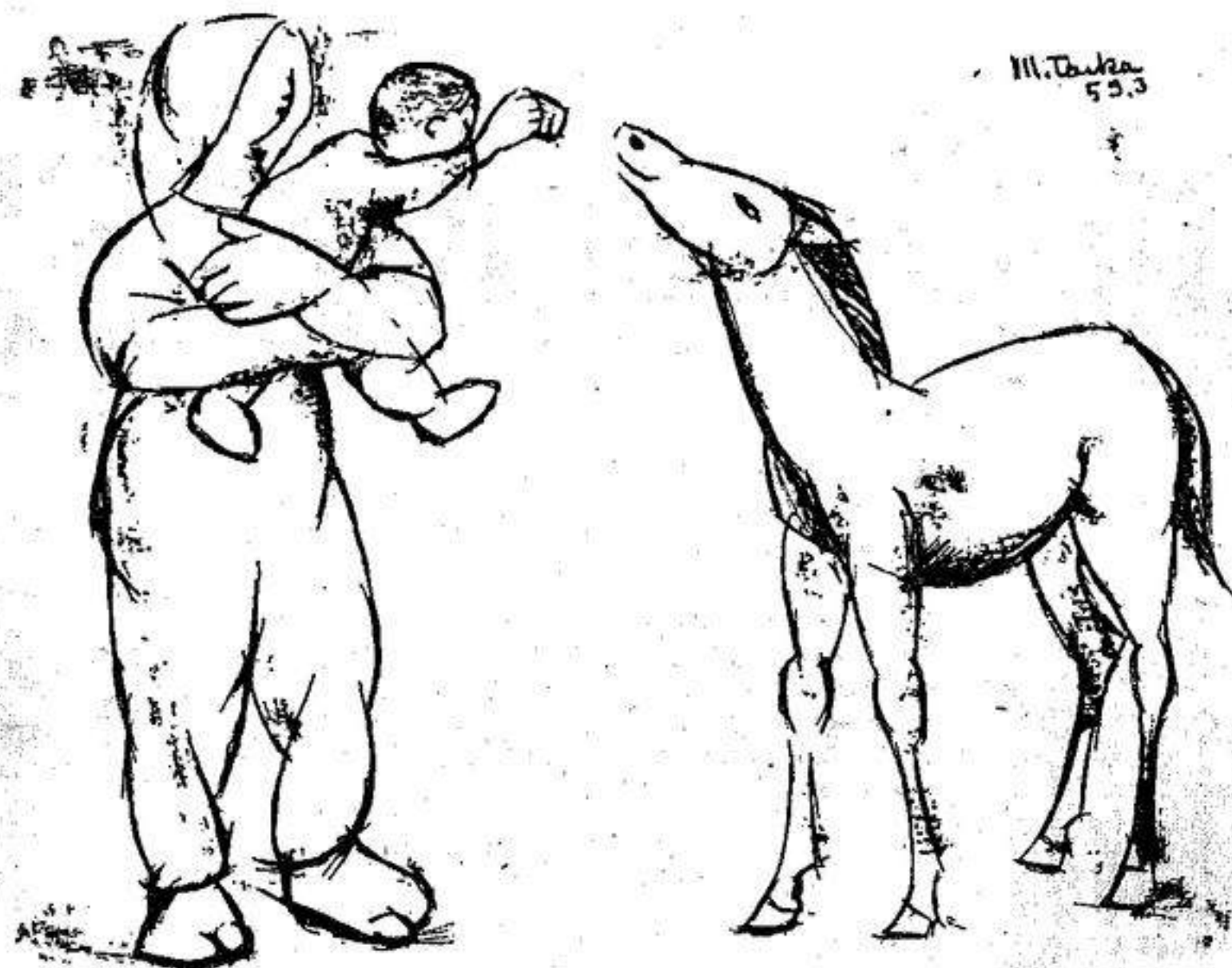


◆保母の職業的知位を高めるために

4

1959

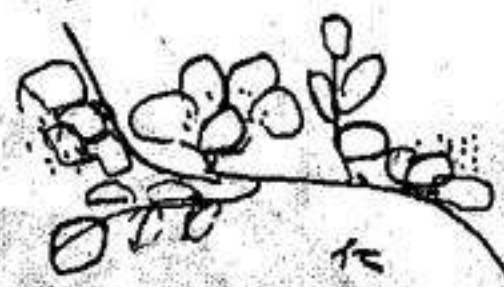
婦人少年協会



ニューヨーク国連事務局に開催された婦人の地位委員会における谷野婦人少年局長（中央）。なお、谷野氏は今回、同委員会の副議長に選出された。左はメキシコ、右はイスラエルの各代表。

婦人と年少者 七巻四号 目次

保母の職業的地位 の確立について	浦辺 史
保母会の現状と 今後の組織活動	梅森 幾美
婦人の職業的地位を高めるには 江上フジ氏にきく	編集部
保母の一日（グラフ）	10
保母の現状を語る（座談会） ——保母十四氏出席——	（司会）大羽 綾子 14
私の職業⑩	秋丸 松村 山 孝美政 野子子 21 20 19
「保母」	
婦人労働者の見た英国 浜崎・宮下両氏を囲んで	編集部 28
資料（室）	
保母についての概況	24
新規中学校卒業業者の就職状況	26
年少労働者福祉員その後	28
労組婦人のページ	30
婦人労働トビックス	31
婦人界の動き	32
女子の就業数と完全失業者数・平均現金給与額	表紙の 8
婦人の地位委員会における谷野局長（写真）	表紙の 2
保母と職業分類	4
南にも風にも（昭和三十四年版）	29
婦人少年局ニュース	表紙の 8
表紙	富山妙子 扉 塚谷政義



保母の職業的地位の確立について

浦 辺 史

1. 保母という職業

戦前に保母といふは幼稚園の教師をさして、たが、保育所でも保育の担当者として保母とよんでゐた。保母にはウエイトナース（乳母）、ドレイナース（授乳しない保母）といふことがあつた。本来のことばの意味は母親に代つて子供を育てる婦人のことである。

戦後になつて幼稚園が学校教育法の中に規定されて、幼稚園の保母を教諭とよぶようになつてから、児童福祉法は保育所その他の児童福祉施設において児童の生活の世話をする女子をすべて保母とよぶようになった。ただし児童福祉施設の中で、教護院の保母だけは、とくに教母とよんでゐる。

現在、保母・教母は全国で三万三千余名を数え、児童福祉施設職員は四二%、社会福祉施設従事者総数の三七%をしめてゐる。このうち保育所の保母が八六%で圧倒的に多く、今日保母といふば、保育所の保母をさす場合が多い。こ

の外に児童福祉法の認可をうけていない職域や地域の乳幼児預り所や小規模な保育園の保母を含めるならば、保母という職業にたざわつてゐる婦人は四万に近いであらう。

戦前の保母が専ら乳幼児を対象としていたのに対して、今日の保母は法令の上では乳幼児から十八歳未満にいたる児童・青少年にまで、その対象を拡大してゐる。

2. 保母の職能

児童福祉施設の種別から保母は二つのタイプに分けることができる。一は地域的な通園施設としての保育所保母、他の一は収容施設としての養護施設の保母がその典型的なものである。保育所保母は日々保護者の委託をうけて母親がわりに昼間だけ乳幼児の保育にあたるのであるから、保母は母親の就業を保障する社会政策的職能をもつ。それは母親が安心して働けるように、母親に代つて子供の生活を安全にまもることが第一の職能である。

成長しつつある児童はつねに教育の対象として対さなければならぬ。保母が児童を単にあずかるばかりでなく、生活指導（生活教育）をうけもつ幼児教育者としての第二の職能が生まれるゆゑである。

第三に保母は児童の保育について家庭と施設の保育に矛盾がないように母親の育児指導（母親教育）を行ない、またファミリー・ケースワーカーとして母親の相談助言をも日常的にうけもつてゐる。

これに対して、収容施設の保母は児童と起居をともにし、母となり姉ともなつて日常生活を集团的、個別的に指導して、児童を自主独立の健全な社会人として養育する。保母の職能について、通園施設であると収容施設であるとを問はず共通して言えることは、昼間または昼夜間、母親がわりに児童の衣食住の世話をする（養護する）ことが職業の本質であつて、児童の本来の教育は制度的には幼稚園や小中学で行われるべきものである。しかし、幼稚園の地域的不均等な発展は、保育所に幼稚園の代替的機能をせよせよとして、いわゆる保育所の幼稚園化をもたらし、保育所保母の幼児教育者としての職能を重荷してゐる。いずれにせよ保母は乳幼児から児童・青少年

にわたつて、広い年齢幅に應ずる教養が必要とされてゐる。

3. 保母に対する社会の評価

前にのべたように保母の社会的使命の重要なものにもかかわらず、社会の保母に対する評価は必ずしも高くない。保母はふつと高等学校卒業後、二年の保育短大または保母養成課程を終えてはじめてその資格を取得する。この点では幼稚園教諭や栄養士と全く同等の学歴である。しかし保母は、幼稚園教諭や栄養士より職業的地位を一段と低くみられてゐる。

一般社会の人たちは保母を「子供によい親をする仕事」「子供を遊ばせる仕事」と思つてゐるのはいふ方で、とくに男子のうちには、「子守をする職業」「子どもをあずかる仕事」と考へてゐるものがすくなくない。したがつて、その職業的地位も小学校や幼稚園の先生より一段低いものとみえてゐる。

専門職であるはずの保母を政府の職業分類はどのように位置づけてゐるであらうか。一九五三年行政管理局の日本標準職業分類では、サービス職業従事者の中の対個人サービス従事者として分類してゐる（注）。一九五五年の国勢調査における職業分類はこれにもとづいて、サービス職業従事者の中に「舎監・寮母・保母」として女中や芸妓と同質の職業として位置づけてゐる。同じ学歴の幼稚園教諭や栄養士が教育職あるいは医療職として専門的技術的職業として位置づけられてゐるのに比して、保母は政府自ら

が専門技術職とはみとめていないのである。保母をもふくめて国の社会福祉制度の下に働くものに資格ばかりをきびしくしておきながら、不当に低くみられてゐるのはなぜであらうか。

【注】保母は昭和三十五年の国勢調査から自由専門職業の中に含まれることになった。四ページ「保母と職業分類」を参照されたい。（編集部）

4. 保母の勤務条件

保母の社会的職能の重要性が叫ばれながら、その勤務内容、勤務条件、生活実態はあきらかにされてゐない。保母は今なお子供とともに、科学的発見者をつよくもつてゐる。保母生活の実態を科学的に究明したものは極めて少ないが、わずかに次の資料によつて勤務条件の一端を知ることが出来る。

保育所の最低基準に関する調査報告

労働科学研究所調査（一九五四年）

大阪府保育所実態調査

大阪市立大学岡村教授調査（一九五五年）

保育所保母の実態

日本福祉大学保育学研究室（一九五八年）

周知のように保母の勤務条件は一言にしていふならば、低賃金と過度労働のいわゆる肉体消滅的苦汗労働である。その詳細にふれる余裕はないが、その二三にふれておこう。

公営と私営、地域によつて差があるが、ふつうの日の勤務時間は保育所保母が九時間半、養護施設が十四時間半、児童の保育の外に事務や掃除などで身心ともに疲れ果て睡眠時間や私生

活の時間が極度に少ない。とくに養護施設では、住込みで、二四時間子供とともにいるために、完全な私生活がない。就職のはじめは使命感と若さがよくこれに耐えさせるが、つづく過労は次第に仕事に対する積極性を失なわせて無気力になり、いらいらして怒りやすくなる。精神の緊張の連続で気分転換の乏しい収容施設の保母には、この傾向が特にいちじるしい。

保母の給与についても公営と私営、大都市と町村では差があるのはいうまでもないが、全国平均では保母七、三五六円、代用保母五、七〇〇円、初任給五、〇〇〇円未満が保母の四〇%、代用保母の八〇%（一九五八年全社協調）、全産業の女子月間給与平均一〇、六〇二円（労働省調査一九五七年平均）には遠く及ばない。これでは経済的自立は思いもよらず、私生活をせいにし、施設に住込むか親がかりの未婚者でないか勤めを続けることができない。しかも民営では十年以上勤めても二万円前後の月収で、期末手当や昇給の定めもないところが少なくない。公営でも市町村では保母を技術吏員として待遇するところは少なく、雇員の下級に格付けしてゐる。児童福祉施設は一応社会保険の強制適用事業所になつてゐるが、その加入率は極めて低い。このような悪条件のため、保母は結婚ができな。結婚できても子供が生めない。結局、保母は結婚前の若いうちか、独身でないと勤められない。平均年齢二五才以下が、勤続年数が低いゆゑである。

5. 地位向上のみち

保母としては、次のことが大切である。

保母の研究会といえは保育技術の研究に終始しがちであるが、労働法や社会保険法等を学んで、労働婦人としての保母生活そのものを研究の中心課題にすること。

保母がその社会的職能を十分に果たすために、専門技術的職業人としてまず経済的自立が可能になるように、待遇改善を自らの課題として主体的にとりくむこと。

それには何よりもまず保母が近代的婦人労働

者としての社会的自覚をもつこと。保母の労働組合または保母の自主的職能団体を組織して、職業的社会的地位向上のため、不断に社会的発言をさかんにすること。この場合、他産業の組合婦人部が援助の手をさしのべる必要がある。

政府としては、保母の要請に応じて次の施策を実現してもらいたい。

労働省は、児童福祉施設の労働基準監督を強化して就業規則を設け、労働組合の組織化をたすけ保母の勤務条件の改善を図ること。社会保険の強制加入、任意抱括加入につとめること。

厚生省は、少くとも保母の給与を国と地方公共団体で全額負担し、保母の給与基準を設けること。零細企業同然の家族主義的個人経営の民間保育所の法人化および公有民営の促進をはかること。施設の職員構成を整備して、保母を事務や雑務から解放するため、児童福祉施設の最低基準を改訂すること。保育所の幼稚園化の現状から保育所と幼稚園との正しいあり方を地域性において明らかにし、合理的総合的な保育政策を文部省と十分に協議して樹立すること。

(日本福祉大学教授)

保母と職業分類

近代社会には社会の複雑な要求を充たすために無数の職業が存在していますが、これらの職業を系統的に整理して、職業問題の取扱いを便利にするため、職業分類が行われています。わが国では行政管理者が日本標準職業分類を作成して、すべての職業をまず専門的技術的職業、管理的職業、サービス職業その他二三の大きな部類に分けています。この二三の大きな部類は六三の中分類に分けられ、中分類の下はさらに五四三の小分類に分けられています。私達は誰でも必ずこの五四三の職業小分類のどれかに入るわけですが、ところで保母はこのうちのどの分類に入っているかを探してみますと、大分類「サービス職業従事者」、中分類「対個人サービス従事者」の下に小分類「社会福祉施設の保母、保母」という項がみつ

かります。そしてこの項には「社会福祉施設及び事業所附属託児所等において、施設の管理、収容者の生活上の指導、救助等に従事するものを集括する。但し社会福祉事業に關する専門的業務に従事するもの及び看護、掃除、炊事等に従事するものは、本分類には含まない」という説明がついています。保母と同じ中分類「対個人サービス従事者」の下に分類されている職業としては、理髪師及び美容師、料理人及びバーテンダー、給仕人及び女中、旅館の主人、興行場、娯楽場、博物館等の接客員、寄宿舎の舎監及び保母等があります。

一方、大分類「専門的技術的職業」の中分類「その他の専門的職業従事者」の下には小分類「社会福祉事業専門職員」という項があります。同じ児童福祉施設の職員でも、教護、教母、児童指導員、職業指導員等はこの項に分類されています。

また看護婦や栄養士は医療保健技術者として、幼稚園教員は教員として、専門的技術的職業に分類されています。一体一つの職業をどの分類に含めるかという点については、問題のある場合が少なくありません。それは一つの職業が専門的な要素、サービスの要素、事務的な要素等いろいろの面をもっている場合が多いからです。保母の場合も、昭和五年の国勢調査では、保母という名称はとくにみあたらず、「社会福祉事業職員」の中に包括されて専門的技術的職業に分類されていきました。それが昭和十八年標準職業分類を作成する際に、保母は別にとり出されて、先に述べたようにサービス職業の方に含められ、昭和三〇年に行われた国勢調査ではサービス職業従事者として数えられています。このことは戦後の新しい制度による保母の職業について、その内容や評価が十分に定

まっていなかったことを示しているのではないかと考えられます。行政管理局は現在、日本標準職業分類の改正を検討していますが、この改正案では、保母は社会福祉事業専門職員として、専門的技術的職業に分類されなす予定になっています。これは保母が特別の資格基準を要求される職業であること、を考慮したためです。また労働省発行の職業辞典によると、専門的な職業の主要性格は

1. 高級な精神活動
2. 人間活動の複雑な場
3. 高度の包括的学術的研究または経験公式のふえん的研究及び応用並びに充分組織された理論的知識の分野

と記されていますが、保母は少くともこのうちにあてはまるので、専門的職業に分類されるのは当然であるというものが専門家の意見です。(労働省婦人労働課)

保母会の現状と今後の組織活動



梅 森 幾 美

一 保母会の組織

全国の保育所に働く保母が手をつなぐ組織がほしいとの要望が容れられて、全国社会福祉協議会の中に、ともかくにも保母会が発足したのは昭和三十一年の四月のことであるが、それまでも地方的には、個々の集まりがあったのが団結して、一つの大きな組織にと前進したのである。

それらの歩みが目ざましいものであったといえないが、組織の力をもってなし得た運動といえは、三十二年より三十四年度にわたっての、国家予算に対して、保育予算大削減の猛反対や、保母の超勤手当・期末手当の獲得に、不満足な成果ではあったが、全然無かつたわくを得たことだけでも、数えることができるが、それらの組織活動を通して、組織への認識を深め、必要性を痛感する気勢も増してきたことは、よき結果といえよう。

最近では、全国四十一の都道府県に、それぞれ、保母会組織が確立せられ、それらが各地方社協を通じて、中央に結ばれているのである。

保母所は全国に大体九千か所あるというが、保母会組織に参加している施設数は七、三〇〇、会員数は一九、七〇〇で、ようやく全国の三分の一に達した現状ではあるが、まだ弱体で、全国が同じように確固たる考えをもって進むことがむずかしい有様である。これを同歩調に統一し、強化することは、今後保母たち自体の自覚による努力にまたねばならないと思う。

社協の中に、保育所の代表者(園長)をもって構成されている保育部会がある。これは保育事業の推進を計る場であるが、保母会は、この保育部会の下部組織として、保母のみにより構成され、自主的運営はしているが、根本理念においては、保育部会とちがっていない。しかし園長は経営面に主力をそそぎ、保母は現場に在

って保育を担当しているので、保育内容・保育技術、あるいは、園長との接点面等に、保母にのみある問題は多く、これを共通に取りあげ、解決して行くとして行っているのが、保母会の存在の意味なのである。

また、一面においては、保育事業は、園長と保母によって、はじめてなし得るものであるから、保育部会の下部組織といわず、園長会と保母会とによって保育部会が運営されるべきであるとの主張も相当高まってきており、地方社協では、このような線で運営されている所もある。

二 組織と保母の自覚

保母会ができてから、保母の社会的意識が高まったことは事実で、自然働く者としての自覚へと発展してきた。保母も労働者という意識もとみに確立して来たが、何といっても、仕事の性格からか、とかくこの自覚をはばむものがあり、従って、組織がなかなか強化されない。保母の職場は、まことに小さいグループであり、仕事の対象は、物の言えない、しかも生きている乳幼児である。あらゆるふれる物から吸い取ってゆくような、成長期にあるこの幼児を預かる者にとって、他に目をむけ、思いを走らせる余裕など絶対にならないのが当然で、もし、そこに保母の考え方が、かりに施設長にさからうような場合、かもし出されるゆきづまりは、直接、園児の精神に及ぼす影響は大きいであろう。そのような事態をなるべく避けようとする消極的な態度も、共通な問題の一つだといえよ

う精神を、男女共にしっかり身につけてもらいたい。働かなければ賃金は入ってこないんだ、正當な働きに対して正當な賃金が入る。家庭の主婦の場合でも、主婦の家庭での働きは価値を生じている。

それは、夫を通じて一家の収入として返ってくる。そういう考え方を基礎教育として、しっかり植えつけておいてもらいたいと思います。これは職業人として社会に出るためにも、学業を続ける上にも大切なことだと思います。また同時に労働の再生産の場所としての家庭の運営について、ごく根本的な身のまわりのことや家計簿のことくらい、男女ともに知っておく必要があると思うんです。

現在の日本の学校の欠点は、学校というものが職業教育の場として考えられていないことです。たとえば英文学を専攻した場合、それがディザイナーになるとき役に立つというように結びつけて考えない。ドレスメーカーになるには洋裁という特別な技術でなければ基礎教育ではないかと思っている。そういうところ、ディザイナーというような専門職でなくて、いつでも単なるお針子にとどまっていけるというような、婦人の職業的地位を低いものにしていく原因があるんじゃないでしょうか。

問 NHKでは、婦人課以外に、アナウンサーや単純な事務員などでなく技術者として働いている女の人がいますか。

江上 大学の演劇科を出た人なんか管理業務を当てるというとき、女

いますよ。演劇の方で五年間もしこまれているけど、結局、女の人は、よい仕事は振りがたらないんです。

問 能力があってもですか。

江上 能力があってもチャンスがないんです。なぜかという、女の人はいくら仕込んで、結婚してやめてしまいう。一人前になるまでには、男でも女でも会社として相当金をつぎこんでいるのに、女の場合は、その会社の繁栄に積極的な影響を与えるまで動められないとが多いでしょう。繁栄をもたらすどころか、もとも返ってこないんじゃないですか。だから、ある特定の女の人の能力があったとしても、「女の人の」に対して信用がないんです。男なら一生かかって、上まで上がっていく。そういう違いがあるんです。その上、男の人がいっぱい、足ふみして並んでいるんですから、先のはっきりしない女より男を選ぶのが当然じゃないかしら。

問 男子の中に食いこむことは、結局一つの関いでもあると思うんですが、例えば江上さんのように管理職として働く場合、女である故の苦勞というものがあ

江上 その通りです。今も云ったように、女の人がチャンスをつかもうと思えば、そういうときに、男の人の数倍の夢を出していなければならぬんです。長く職場にいた女の人の、男と同じように管理業務を当てるというとき、女

はだいてい一つ仕事にかじりついて延びてきているから、その仕事の面では信用されるけれど、仕事に幅がないので、統率者としては不向きということになる。

問 事者としてではなくということになる。

江上 事者としてではなくということになる。だから時機がきてもチャンスがつかめないんです。また、急に管理業務についたとしても、ふだんチャンスがないから、そういうための訓練ができていないので、目がくらんで何にもできないというようなことになる。そういう仕事は女の人にはできないというわけじゃない、よく訓練が積まれていないからだと思っ

江上 やは、看護婦の仕事から雑役的な仕事をはずして、職務内容を確立したことです。教育程度を高めたこともありますが、何といっても雑役から解放されたことが、最も大きな収穫でしょう。ともかく女の仕事に雑役的な仕事は必ずついてくるのは困る。お茶汲にしても掃除にしても、その仕事はつまらない仕事だというわけではないけれど、それも大事な仕事にはちがいないけれど、女だから、余分の仕事は頭の上にかかってくるというの困る。大事な仕事なら大事に仕事として、それだけ余分に働かせるかわりに、それを認めてそれだけ余分に割増をつけるとか、あるいは雇われる時、始めから職務内容にきめられていて、それを承認して、その仕事をするために入ったのなら、それはそれでよいと思うんです。

問 最後、江上さんの職業観というようにものをおきかせ下さい。

江上 女の人は幅はせまくても、一つことをこつこつ気を散らさないでやっていると、同じ専門的な職業でも、そういう女の特長を生かしていくことも一つの方法だと思ひます。だれもが管理的な仕事につかなければならないというのではないんですから。

問 私の職業に対する考え方は、「誰でも職場に出て働くことができるし、同時にまた、誰でも職場に出なければならぬ」ということではない。結婚もまたしかりで、「誰でも結婚することができると、誰でも結婚しなくてはならない」ということではない。これが私の考え方です。

家庭で働くという職場に出て働くという人は働くことによって価値を生み出すのだということ、働いて食っていくのだということを、頭にたたきこんでおくことが、特に女の人には大切であることを、最後にもう一度強調しておきましょう。

(文責 熱田)

人から特別にかばってもらわなければ働けないというのでは困ります。ソビエトなどでも、女の労働は決してなまやさしいものではないと思ひますよ。「働かなければ食えない」という思想、男と一対一で働くという覚悟がなくてはだめですね。体力が男より弱いということも、女のハンディキャップになりますし、疲れると、思考力も弱くなりますもの。

問 江上さんは保育の勉強をなさったそうですが、始めから保育になるつもりで勉強なさったんですか。どのくらいの期間、保育をしていらしたんですか。

江上 もちろん保育になるつもりで三年も専門に勉強したんです。私に保育の経験があるという、皆、意外の顔をされるんですけど、私としてはとても得意なんです。ちょうど学校を卒業したとき、関西学院のカレッジセツルメントに保育園ができたので、そこで七年間保育として勤めたんです。そのころからNHKの仕事も出演者として手伝っていたので、それがきっかけでNHKに入ったんです。

問 専門職としての保育の地位はずいぶん低いと思ひますけれど、その点について。

江上 保育という職業は、慈善事業的な使命感が強すぎてもいけないし、職業として割りきりすぎてもいけないというむずかしさがあるけれど、やはりある程

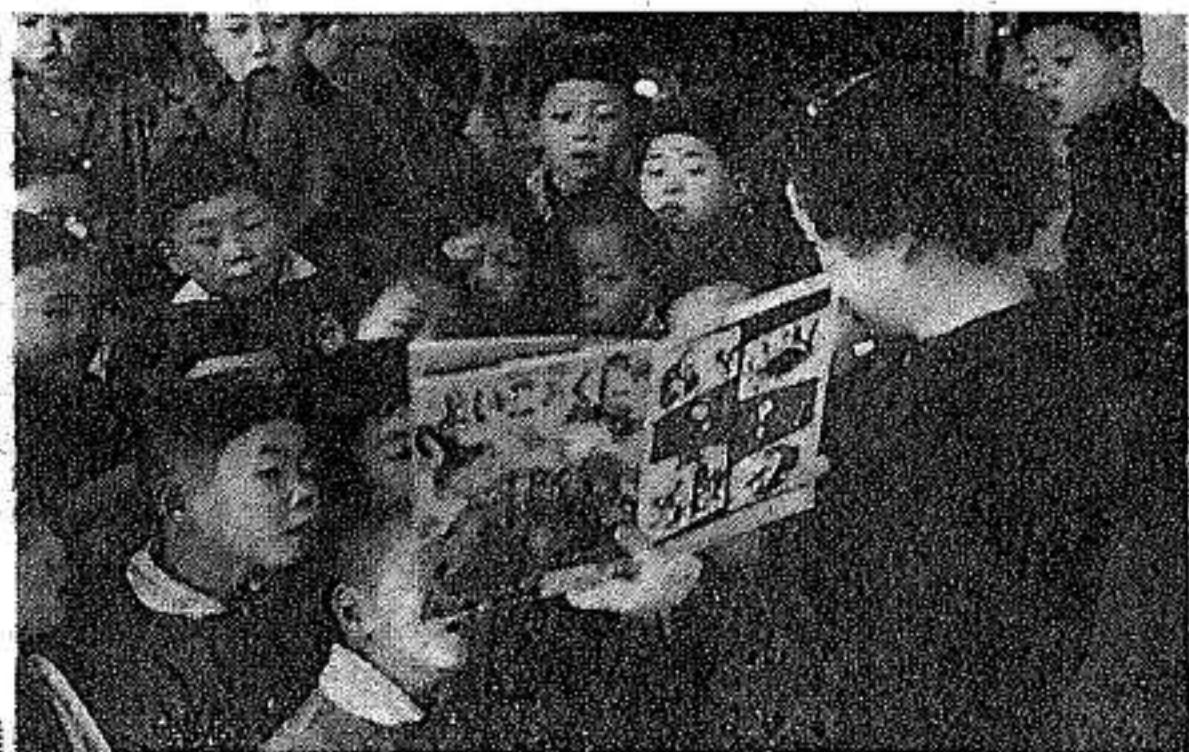
度割りきらなければいけないと思うんです。保育は肉体的だけでなく、精神的にもずいぶん骨の折れる職業ですから、専門職として認めてあげなければならぬと思います。私が保育をしていたときは、給料が十分出せなかったの、貧しい家の人には来てもえなかったけれど、やっぱり人並みの生活ができるくらい報酬の出さなければだめです。

一日の保育の仕事が終わったら、花のように着飾って、銀座へ出ていけるようであれば、働く意味がないんじゃないかしら。保育の地位を高めるには、まず保育の職務内容を明確にすること、専門職としての第一の要件である「精神的労働」という点を強調すること、保育の職務内容から雑用をはずすこと、それから保育さん自身もっとプライドをもって、職業人としての意識を高めることが大切で、これと客観的評価とがそろって始めて専門職として確立することができると思っ

江上 そうです。それから、保育の資格に等級をつけることも一つの方法ではないでしょうか。たとえば一級の保育になるには、これだけの資格と経験が必要という風に

して、待遇も等級に応じて妥当なものにする。また、主任保育にはヘルパーをつけることや、一人の保育が休んだとき、その代りを務められる人をプールしておき、合の産休補助職員のように。

問 先だって、保育のための専門家の



あそび
 幼い子供の生活の中心は自由なあそびです。ここでは歌いたい子供が歌い、お話をききたい子供が先生からお話をきき、草花の芽をみつけた子供を中心に、みんなで観察や虫の手入が始まります。時にはそろって町や郊外の散歩にでかけることもあり

ます。
 楽しく力いっぱいにあそびながら、子供は成長しています。いろいろのあそびをしている子供たちをみても、けがのないように、そして、あそびを通じて、自然や社会に子供らしい関心をもち、自主的な態度と、仲間との協力を学ぶよう保育はみちびいていきます。



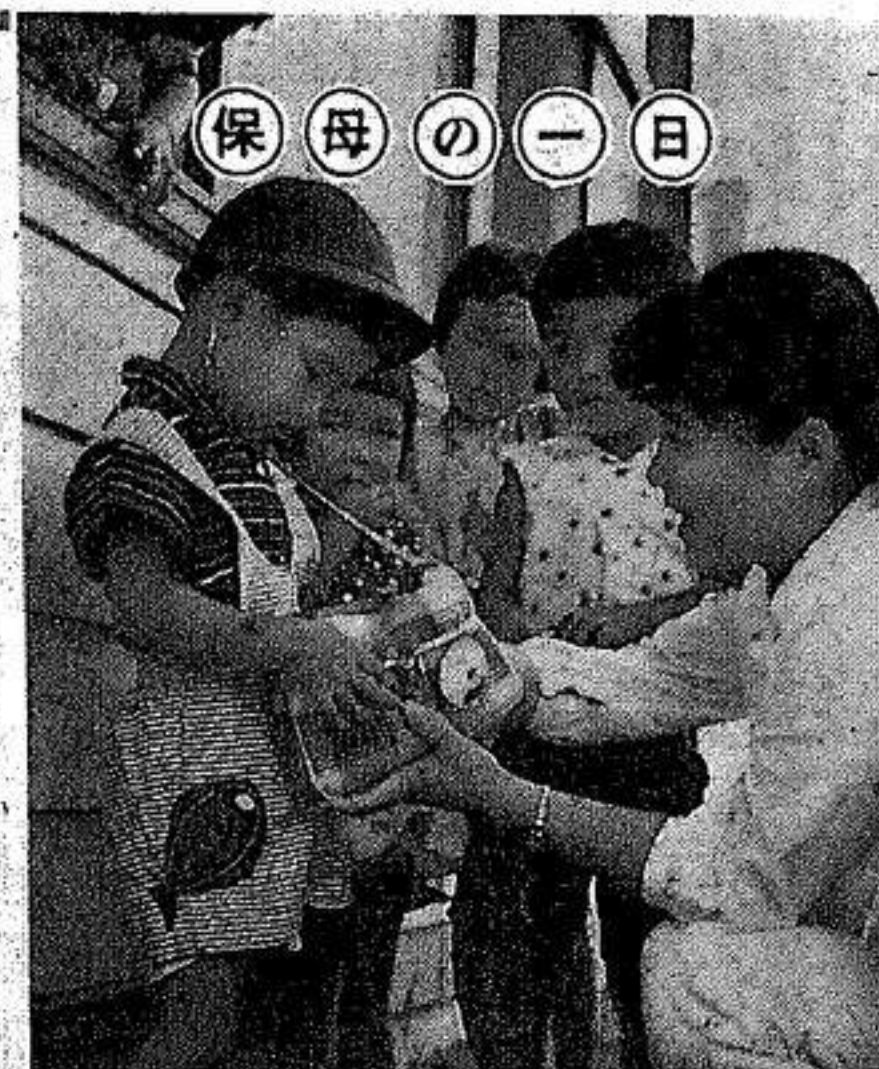
←お遊みのあそび



→あそび



→あそびの食事



↑おはよう



→たべる前後に手洗い



→はごろびはつろつて

おはよう
 七時。早番の保母が一番早くくる子供より先にきて、一人一人をこころよく迎えます。顔色はよいのか、熱はないか、おできはできていないか、顔や手足はきれいかと、健康状態をしらべます。もし、具合のわるい子供がいれば、適当な処置をとらなければなりません。これが第一の仕事。帽子やくつ、持物はきまつた場所におきましょう。新しく入った子供には、自分でできるように、手をとって教えます。

保母指導
 保育所の一日は、「おはよう」から「さよなら」までが、すべてよい生活習慣を作るための基礎的な指導につながっています。おむつの子供に食事・睡眠・排泄などの正しい習慣づけをすることからはじまって、手を洗うこと、口をすすぐこと、鼻をかむこと、清潔できちんとしたみなりをととのえること、整理整頓を覚えることなど、基礎的な訓練を通じて、あかるい健康な生活をするこぶ子供に育てることが、その子の生涯の生活を左右し、国の文化水準をたかめるのに役立っています。



給食

育ちざかりの子供にかたよらない栄養食を与えるための給食は、たいせつな保育内容の一つでもあります。昼食・間食前後のうがい、手洗い、よい姿勢、よくかむこと、こぼしたものを自分で始末すること、大きい子供には、かえって時間がかかってもくぼったり、かたづけたりのお手伝いをさせます。その日の食物について、わかりやすい栄養の知識を話してやることもあります。すききらいをする子供には、工夫と根気で偏食をなおしてやらなければなりません。そのためには家庭に働きかけて、同じ方針をとってもらわなければなりません。

←食事のおてつだい



家庭訪問
子供は一人一人が違った家庭環境をもっています。子供の家庭の事情をよくつかみ、家庭と力をあわせてそれぞれの欠陥を補うことにより、ほんとうに子供の幸福が守られます。そのためには朝夕送り迎えにたちよる母親と、路傍でゆきあった父親と、てみじかに子供の問題を話すこともありますが、時には子供の病気を送りながら、また病気の母親を見舞いながら家庭訪問をして、家族との接触を保っています。こうして家庭から親しまれ、信頼されて、はじめて子供の問題について家庭を指導してゆくことができるのです。このほか子供にもたせる家庭連絡簿は毎日保育所と家庭をつなぐ通信の役目を果たします。連絡簿の記入や家庭訪問は、保育の忙しい時間をさいもしなければならぬ重要な仕事になっています。

研修会



お互いの保育の結果をもちよって研究したり、新しい保育技術を学んだりするための保育の研究活動はなかなか盛んです。一日の仕事を終えてから同僚と共に研究会から、地域的にもた

れる保育者の自主的な研究会、果の講習会や全国的な研究大会まで忙しい仕事のかたわら熱心な研修が行われています。



母親クラブ・母の会
子供によい環境を与えようと願う母親たちの間には近隣の協力が必要です。母親たちに共通な育児の問題や、地域の問題を話しあうための母親クラブや母の会、父母の会は、親たちの自主的な集まりですが、子供を知り、家庭や地域の事情をよく知っている保育者は、



余暇

つとめればつとめるほど、保育の仕事は、広い幅と、深い内容と、大きな責任をもった仕事です。よりよい保育計画をつくるため、明日の進歩のために、昼間はできない仕事や勉強に余暇をあてます。こうした一人一人の努力によって、保育という職業は維持され、たかめられているのです。

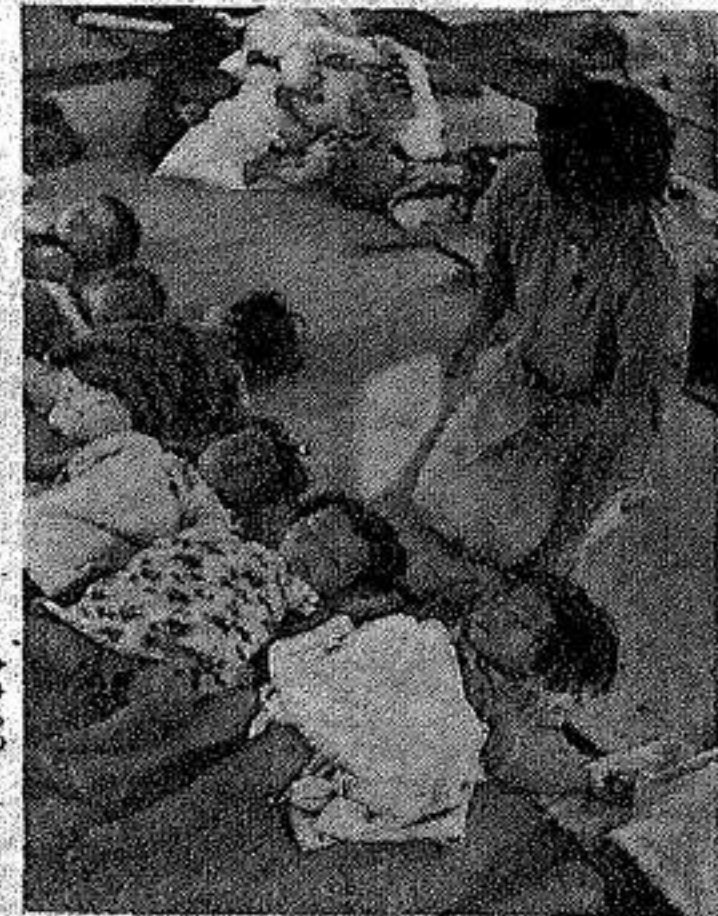
写真の大部分は全国社会福祉協議会の厚意によって提供されたものです。

休息

朝の早い保育所の子供にとって休息はとくに必要です。あそびの間に、横になったり、日光浴をしたり手枕で静かに音楽をきいたりして身心をやすめる時間をとります。ツベルクリン陽転の子供の休息には、とくべつの注意を払わなければなりません。食事のあとはひるねです。年齢や家庭状況、睡眠の型など考えながら、必要な睡眠時間のとれるよう心をくばります。前後の排泄、寝具の出し入れなど、自分でできるように、汗をかくなので、ひるねの時には乾布まきつや冷水まきつをします。

さよなら

ひるねのあとひとしきりあそび、おやつをたべたりして、夕方になります。さあ、あそんだおもちゃを自分でかたづけましょう。みんなであいっしょに部屋の掃除をしましょう。これもだいたいな生活訓練です。最後に一人一人をもう一度、けがをしていないか、汚れていないかとよく見て、わるいところをなおして帰します。



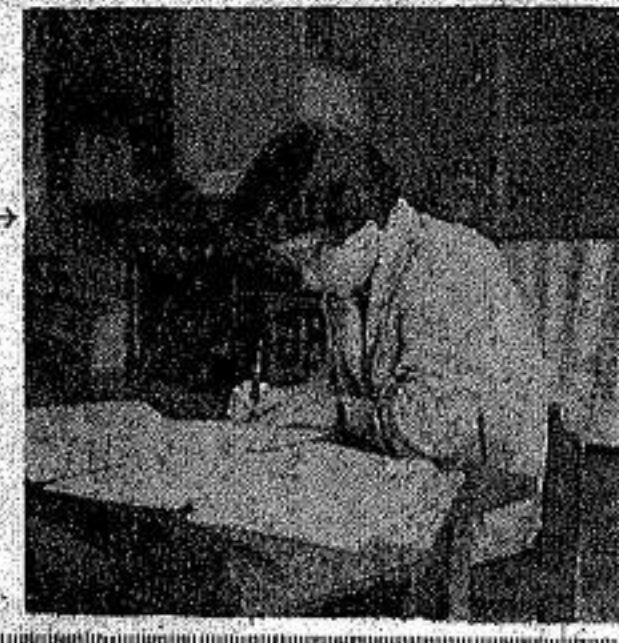
さよなら



家庭訪問の番に当たっている保育者は子供を送りながら家庭訪問にでかけます。つとめをもつ母や父は迎えにくるのがおそくなるので、七時、八時になっても最後の子供が帰るまで、遅番の保育が残っています。

記録

記録は保育の重要な仕事のひとつです。保育日誌、給食記録、それに一人一人の子供の家庭環境や保育経過記録を記した個人記録は、日々の保育を反省評価し、よりよい保育技術を研究するための基礎資料となります。かんたんな記録はひるねの時間にすることもありすが、たいていは子供が帰ってから、机に向って今日一日の保育をふりかえります。



内田 一クラスもってやっています。朝来る子供を受けて怪我のないように遊ばせ、一緒に遊び、いろいろ世話をし、日により一斉保育をします。定員は六五人、職員は五人、保母三人、園長一人、用務員一人が給食と掃除担当。園児のうち乳児が五人いますので、その方に保母が一人手をとられ、残り二人で六〇人の子供をみます。保育室、廊下の掃除は保母がします。

給食は補助的給食でお弁当はもってくるところですが、給食の献立は、保母は時間



研究会に出席した保母さんたち(左端は園長)

青木 おむつだけでお済らしの始末もなければなりません。中村 うちでは四時までのおむつは園で洗います。乳児は二五人で、用務員が

的にひまがないので、園長がたてます。早番一人が朝七時七時半に出勤、一般の保母は八時半五時一五分まで勤務時間という事になっています。青木 保母の仕事は羅列してみますと保育、幼児教育、給食健康、家庭の調査、事務、福祉事務所・児童相談所・民生委員等との連絡、掃除、保母自身の勉強などということになります。園内に用務員がいても各保育室は保母が掃除するのが普通です。保育の記録などは、夜、子供が帰った後でつけるわけです。塩谷 家庭訪問や、手紙等による家庭との連絡が、かなり大きな時間、労力をとるんですね。塩谷 月末に給食の支出命令書をつくる仕事もあります。うちの職員は保母五人、用務員一人、園長一人で、保母は保育のほかに保育室やホールや、乳児室や便所などの掃除もします。大浦 乳児のおむつは全部保母が洗いますね。うち乳児が二〇人ほどいます。青木 おむつだけでなくお洒らしの始末もなければなりません。中村 うちでは四時までのおむつは園で洗います。乳児は二五人で、用務員が

長が他の所と業務なので、今のところ園長のようない仕事もやっています。大浦 私のところは江東区の工場地帯にある保育園で私は園長の家内でございます。保母として一九年間勤め、現在主任保母をいたしております。中村 七年余りになります。塩谷 保育所の保母を六、七年間やり、昭和二〇年に現在の石神井学園に入りました。以来一四年です。粟生 昨年三月大学を卒業して四月から就職しました。まだ一年足らずです。松村 四年六か月にあります。最初の八か月は学習指導について三年間、重症の白癩児、性格異常児等のクラスを受け持ち、現在は青年児の職業指導クラスで生活指導をやっています。川合 まだ六か月に夢中というところですが、皆さんのお話をうかがっていろいろと教えて頂きたいと思っております。内田 長いこと会社勤めをしてから後この仕事に入りました。今年半位になります。塩谷 学校で保育を勉強したのですが卒業後家庭に入り、主人が亡くなってから保母として再出発しました。以来八年半になります。そのうち品川の保育園に六年いまして、今の所へ参りました。家庭をもっておりますが、仕事との両立はなかなか難しいですね。松本 疎開して長野で保母をしていましたが、三〇年に上京し、三一年三陽市

保母の現状を語る

第八回婦人労働問題研究会
＜保母の部＞より

座談会

保母は婦人の職業であるとともに、家庭にかかわって児童の保育を行うという大きな社会的意義をもつ専門的職業で、すぐれた知識と経験をそなえた保母がこの仕事にたずさわることは、家庭や社会にとって大きな幸福をもたらすものであると考えられます。そこで保母の専門的職業としての地位をたかめ、十分にその役割を果たすことをうながすために、第八回個人労働問題研究会では保母をとりあげて、その問題点と対策を検討することとしました。

と き 二月七日
と ころ 労働問題研究会少年局資料室
出 席 者
保母所
都立 池袋保育園 内田 信子
市立 三陽市立保育園 松本 律子
社 法 武蔵野赤十字保育園 青木 きみ
財 法 日本児童会館若草保育園 桜井 みづえ
社 福 愛隣保育園 田辺 誠子
社 福 春明保育園 安部 としえ
北 区 労働者保育園 塩谷 アイ
北 区 労働者クラブ 塩谷 アイ
個人 砂町保育園 大浦 君子
養護施設 鳩の森保育園 中村 千代
都立 石神井学園 中根 むつ子
社 法 愛隣会目黒若葉寮 栗生 英子
都立 七生児童学園 松村 幸野
社 法 大島養育学園 川合 マチ子
【司会】労働問題研究会 大羽 綾子

司会 皆さんもうどのくらいこのお仕事をおやりですか。塩谷 保育の事業にたずさわってから二〇年になります。実際保育に当たったのはそのうちの二〇年位です。現在園長が他の所と業務なので、今のところ園長のようない仕事もやっています。大浦 私のところは江東区の工場地帯にある保育園で私は園長の家内でございます。保母として一九年間勤め、現在主任保母をいたしております。中村 七年余りになります。塩谷 保育所の保母を六、七年間やり、昭和二〇年に現在の石神井学園に入りました。以来一四年です。粟生 昨年三月大学を卒業して四月から就職しました。まだ一年足らずです。松村 四年六か月にあります。最初の八か月は学習指導について三年間、重症の白癩児、性格異常児等のクラスを受け持ち、現在は青年児の職業指導クラスで生活指導をやっています。川合 まだ六か月に夢中というところですが、皆さんのお話をうかがっていろいろと教えて頂きたいと思っております。内田 長いこと会社勤めをしてから後この仕事に入りました。今年半位になります。塩谷 学校で保育を勉強したのですが卒業後家庭に入り、主人が亡くなってから保母として再出発しました。以来八年半になります。そのうち品川の保育園に六年いまして、今の所へ参りました。家庭をもっておりますが、仕事との両立はなかなか難しいですね。松本 疎開して長野で保母をしていましたが、三〇年に上京し、三一年三陽市

立保育園開所と同時に入りました。ここは三歳未満の子供だけ扱っています。桜井 夜学に六年間通い、その間出版社に勤めていました。保母になってから二年になります。青木 昭和一〇年以来、ずっと保母をやっております。東京に三年いまして、漁村に行き、そこで子供を育てながら十五年間保母をやりました。昭和二八年に赤十字で初めて保育園を経営することになりました。その時に、その間にいることになり上京いたしました。田辺 この三月で満六年になります。現在三陽市の保育をやっています。塩谷 司会 では最初に皆さんのやっていらっしゃるお仕事の内容をお話し下さい。保育の他にも実際いろいろのお仕事をやっていらしゃると思うんですが、その内容をお話し下さい。【保育所】大浦 事務一切と給食の監督をやっています。青木 うちの園長は日赤の事務局員を兼任していますので、私が園長の役もしております。園長はな役といっても、同時に小使の役もあるわけなんです。人員にゆとりがありませんので、組を一組もって、その上に事務一切と、対外関係の接渉をしています。うち園児二五人、保母は私を入れて六人です。

も保母一人で、寄居寮制度になってい
ます。男子寮二、女子寮二の四寮があり
保母は寮に四人つきです。寮の運営は
殆ど保母がやっています。保母の勤務は
二四時間勤務という名前になってい
ますが、実際には断続というのがあるま
いで二四時間勤務に拘束されています。

子供の起床は七時、消燈が八時、保母
は六時に起き、寝具の始末、洗面の世話
夜尿の始末、配膳等をし、九時に朝会
九時から班ごとに分れて作業、三時にお
つ、以後夕食まで自由時間、夕食後は学
習指導をします。日課のほか、看護指
導員と一緒に逃亡児の捜索などがありま
す。教室、便所、風呂の掃除もありま
す。大休低年齢児は保母一人で一八人、
高年齢児は一人で二六人ぐらい受けて
いますが、全くの白痴もいますから、年
齢ばかりではいきません。

自分の受持っている子供のものの洗濯
やつくりは全部自分でします。五日に
一度、大型の洗濯機で洗いますが、一度
着換えると三〇〇枚位せんたく物が出ち
やうです。夏は大きい子供で出来る
ものは、自分でさせます。

川合 うちには洗濯機がないので困りま
す。毎朝三〇枚位ずつ洗濯するんですが
雨が降ったりしてたまると一〇〇枚ぐら
いになりますね。

一同 (口々に) 洗濯には本当に苦勞
します。

川合 洗濯 つくろいなどは保母の本

務ではないと思うのですが、予算がない
というので、どうしてもやらざるわけ
です。一日のうちの労働時間が洗濯、つ
くろいに追われて子供の生活をみつめる
余裕がないんですね。たゞ洗濯、つくろ
いをするだけだったら、私たちより村の
おばさんの方がよほど上手だと思われ
ます。

司会 乳児保育はどうですか、松木さ
ん……

松木 二か月一歳の乳児を一人、
一才三歳未満を四人あわせていま
す。私は乳児をやっていますが、食
事時など、乳児にも個人差があり、月
齢の少い子は食べ方も下手で長いことか
たりして、とても一人で一人の子供
を一時に世話はできません。

おむつの交換も手がかりです。一歳
以上の子供でも、おむつの外れていな
いのが半分以上あります。以前は洗濯も保
母がやっていたんですが、到底むりな
で、炊事や洗濯に雑役を一人雇いました。
別に保健婦兼事務員も一人います。保母
は五人いますが、乳児保育のみに追われ
て他には何も出来ません。

安部 近くの精神薄弱児施設からIQ
五〇〜六五ぐらいの子供が手伝いに来ま
す。食事など教わった通り根気よく食べ
させることは上手ですね。

◇休日・休憩・休暇について

司会 休日とはありますか。

塩谷 保育所は大休休めるでしょう。
青木 ですけど行事をやる時は、働い
ているお母さん方のために日曜にするこ
とが多いですね。その代休はとれない
わけです。

川合 私達のところは伊豆の大島です
ので、そういう風に出かけて行く所がな
いんです。それがとても問題になるん
ですね。感情のはけ口がないので同僚間の
トラブルを起こしやすいです。

中村 それで今は日曜の行事をやめよ
うと思っています。

中根 保母室は別になっていますが子
供が来ます。子供がいれば、休みだから
といって遊んでいる訳にはいきません。
給料日の前なんかですと、とかく外出も
出来にくいです。(笑)

大瀧 完全に休めるのは月二回です。お
研究会が第四日曜にあり、あとの一回は
日直でつぶれます。掃除、記録づけ、ガ
ラス拭きなど、ふだん出来ないことを日
直の日に行っています。

保母二人には個室があります。子供の
部屋と続いているんですが、その間の境
の戸を休みの日には閉めちゃって開けな
いようにしているんです。(笑)

中根 外泊は認められません。

休みの日には相当強い意志がいるけれ
ども、中で休んでいける状態になってい
ます。

川合 休み時間は夜九時〜朝の五時で
す。(笑)

中根 私のところでは週休は無理です
ね。「公休日」と称して、四人で月、火
水、金のうち一人ずつ誰は何曜ときめて
休むことにしています。でも寮内にいる
かぎり完全に休むなんてことは出来ない
ですね。

松村 保母室は二人で一室なので、中
にいて一人だけ休むのはむずかしいわ
けです。それでみんな休みを待ちかねて都
内に出てしまいます。ところが都内に出
ても、親戚や知人などのある人はいけ
れど、行く所のない人は一日中フラフラ
歩きまわるばかりというようにな

はなないでしょうか。
(収容施設では既婚者が非常に少ないの
で) 発言

司会 経験が必要な職業だと思われ
ますが、これでよいでしょうか。

青木 保母の質にもよりますが、結婚
した人の場合、子供の親からの信頼感も
深まるし、人間的にもプラスになります
から、できれば皆が正常に結婚して、円
満な人間となっていく保育を続けてほし
いと思います。でも既婚者が実際あまりに
も大変なのを見て、周囲のものは結婚に
自信をなくしてしまうんですね。

塩谷 お互いに疲れているので、同僚
間で仕事をカバーするにも限度がありま
す。

松村 保母の仕事というものが相当肉
体的にきついこと、勤務時間が長いこ
とで続かないという面もあります。

大瀧 うちでは原則として結婚すれば
退職することになっています。勤務時間
が八時一〇分前から六時半〜七時までな
ので、結婚した人はどうしても出退時間
の出勤率の点で劣るからというわけだ
す。

中村 働けば自分の子に口をきくのも
いやだという風になっちゃうんですね。
ともかく普通の状態ではやり続けぬこ
ろに問題があります。

司会 この仕事に入られた時はどうい
う風にお考えでしたか。

青木 子供のある場合、自分の保育園
に自分の子供を連れて来ることは、親と
してとても神経の疲れるもので、人には
すすめられないですね。

桜井 自分としては年をとるほど有利
な職業と考え、希望にもえて入ったわけ
ですが、今は結婚生活との両立は困難だ
と思います。

中村 初任給、有資格者六、七〇〇円
無資格者六、〇〇〇円です。昇給は三〇
〇円で五年まで。但し現在八年まで続い
ています。八年勤務で九、〇〇〇円かけ

松村 はじめから精進を希望しまし
た。結婚問題はそれほど考えなかったの
ですが、若い人達を見ていると解決策の
必要を感じます。収容施設は実働一四時
間の上、拘束をうけているので、せめて
二交替制になれば結婚が可能になるので
ないでしょうか。

司会 給与についておうかがいしたい
のですが。

中村 初任給、有資格者六、七〇〇円
無資格者六、〇〇〇円です。昇給は三〇
〇円で五年まで。但し現在八年まで続い
ています。八年勤務で九、〇〇〇円かけ

青木 結婚後の勤務はむずかしいこと
ですか。

青木 産休はとれますが、あと人を補

塩谷 休養というのは、子供から離れ
る時間がほしいのですね。だから大きい
子供の場合は、食事を子供と別に食べる
ようにしています。台所でゆっくりお茶
をのんで、三十分ぐらいいですね。又何よ
り足を投げ出して座りたいというので、
畳の部屋四畳半ほどを一つ作りました。

青木 住込保母の部屋で三十分交代で
休んだり、事務室で休むようにしていま
すが、本当には休めません。保育時間中
は保育に全力をあげ、休み時間は完全に
休むようにしようと言っているんですが
なかなか始めがつきにくいんですね。

中村 うちには休む部屋がないんです
よ。食事の時間だけ子供から離れて四人
の保母が交代で食べます。でも乳児がい
るのですぐ交代せねばならず、ほとんど
休んでいるひまはありません。
実労働九時間はどうしても守ろうとみ
んなで力を合わせて、ぎりぎりやっとな
る状態です。

田辺 畳の控え室があります。けれど
休むひまはほとんどありません。
塩谷 生理休暇をとることにしようと
定めたことがありますが、実際は人手
が足りないのので有名無実となり失敗し
ました。

内田 勤務規定には生休はとれること
になっていますが、人手がなかったりし
て実際にはとれません。

司会 出産休暇はどうですか
青木 産休はとれますが、あと人を補

務ではないと思うのですが、予算がない
というので、どうしてもやらざるわけ
です。一日のうちの労働時間が洗濯、つ
くろいに追われて子供の生活をみつめる
余裕がないんですね。たゞ洗濯、つくろ
いをするだけだったら、私たちより村の
おばさんの方がよほど上手だと思われ
ます。

司会 乳児保育はどうですか、松木さ
ん……

松木 二か月一歳の乳児を一人、
一才三歳未満を四人あわせていま
す。私は乳児をやっていますが、食
事時など、乳児にも個人差があり、月
齢の少い子は食べ方も下手で長いことか
たりして、とても一人で一人の子供
を一時に世話はできません。

おむつの交換も手がかりです。一歳
以上の子供でも、おむつの外れていな
いのが半分以上あります。以前は洗濯も保
母がやっていたんですが、到底むりな
で、炊事や洗濯に雑役を一人雇いました。
別に保健婦兼事務員も一人います。保母
は五人いますが、乳児保育のみに追われ
て他には何も出来ません。

安部 近くの精神薄弱児施設からIQ
五〇〜六五ぐらいの子供が手伝いに来ま
す。食事など教わった通り根気よく食べ
させることは上手ですね。

◇休日・休憩・休暇について
司会 休日とはありますか。

私の職業

保母

保母に人間らしい生活を

丸山 政子
(小児の家保育園勤務)

「春の光が照っている
うれしきよの御卒業
お兄さまがたおめでと
お姉さまがたおめでと」
年中組・年少組の子供達の歌う声に送られ
て、就学を間近に控えた子供達が保育園生活に
終止符を打って巣立って行く。中には四年とい
うながい年月を園で過ごした子供達がいる。一
人一人園長先生の前に出て保育証書を受ける子
供達の横顔に、私はふと、入園当時の母にむす

かる姿を思い浮かべる。
一個の家庭から始めて社会に出た子供達は不
安のため、町工場や職安に、遅刻しまいとあせ
る母の後髪をひく。母と子と両方のからみ合う
愛情を無理に引きはなし、自分の胸の中に安定
感をもたせようと、四月頃の私達は四苦八苦だ
った。母親のそばをはなれたことのない子は、
やがて慣れようと、私達のスカート端を引っ
かきにぎり、どこまでもついて歩く。便所に入
れば、出てくるまで戸にかじりついて待ってい
る。また逆に、家族中がやかた後一人あとな
の中におきざりにされていたという子は、自分
から動くことを知らず、じっとすわりこんだま
ま、ことばもいえず言語障害かと思われる子も
あった。元気のある子は逃げ帰った。
こうした状態もやがて落ちつきをとりもどし
ようやく本格的な保育が始まった。まず一人一
人の子供の良き母親がわりとなるため、各々の
生い立ちを調べ、問題点を把握することに努力

した。うがい、手洗い、排泄も満足にできず、
これらの習慣づけにもずいぶん苦労した。それ
でも私達は毎年この卒園の時期となり、すっか
り成長した姿を見る度に、また明日の保育に力
が湧いてくるのを感じる。保育証書といっしょ
にかかえた自由画帳、そこには幼い日の数々の
歴史が描かれている。手にもつ指人形も紙粘土
による彼等の作品だ。いびつにゆがんだ顔もた
んご鼻も、芸術家のそれに劣らぬ世界にただ一
つの顔。不思議に話しかけてきそうなの顔。
母親に縫ってもらった服を着て、「先生、
これ先生の顔よ。また遊びにくるね。」ベコン
と人形におじぎをさせるこの子が、三年前、迎
えに来る母親を待ち切れず私の背に眠った子
だ。と思う途端に、何か熱いものがグッとこみ
あげてくる。
喜びと共に無限に伸びる可能性をもつ、素直
しい子供たちに、保育設備の不完全や、まだま
だ保育者が十分でないことを痛切に感じ反省さ
せられる。私はこのことにいつも悩んでいた。
いや、保母ならみんなをうにちがいない。けれ
ども私達は、八時間労働をする人々の子供を保
育する関係上、どうしても最低十時間という長
時間労働を余儀なくされている。その上、家庭
訪問・保育日誌・個人記録などをつけ、明日の
準備などすると、一日の殆どの時間が仕事に
費される。だから、家庭もちの保母や赤ちゃん
のいるものは、ますます深刻だ。児童福祉施設
に働かながら、わが子の福祉はなかなか守れな

ます。私は主任ですが、勤務七年余で手
取九、二八〇円（うち主任保母手当五〇
〇円）です。
青木 有資格者初任給六、八〇〇円か
ら。昇給は年四〇〇円です。
大滝 初任給八、〇〇〇円余、年一
〇〇〇円の昇給で、四年で約一二、〇〇
〇円になります。（その代り、結婚退職
が原則となっているからという声）
松村 初任給八、〇〇〇円で昼食支給
交通費半額支給です。昇給は年五〇〇円
古い人は年二〇〇円です。一〇年くらい
の人でも昇給しています。
松村 都の行政職給表によります。
短大出の扱いで、養成所卒八、〇〇〇円
位。採用は都民生局の選考で身分は職員
です。
栗生 初任給大学卒八、四〇〇円、短
大卒七、八〇〇円です。時間外、休日出
勤等の手当がばつばつ出ます。昇給年五
％、一〇年以上三％です。
司会 超勤手当はどうですか。
中村 一人日平均三〇〇円程度支給さ
れます。
塩谷 早出、居残りに対し、六、七〇
円で、月六、七〇〇円位支給されます。
青木 ウィークデイは手当なしです。
土曜の午後は、日赤事務局が半休である
関係で超勤手当が出ます。他の日につい
ては、再三要求しても出ないんです。
司会 長くいると給与が高くなってい
やがられるということはありませんか。

塩谷 保母は三年が張り切っていて
いいところだという園長もいますが、給
与の面からもういう事がいわれます。
保母の保育の実績が蓄積されないのはこ
んな所からも来ています。
松村 養成所を出たてでは子供のこと
は分からないのですけど、せめて三年
経たなければ。
青木 保母が一人前になるのは三年、
ほんとうにいいところが出てくるのは七
〜八年ですね。親も経験のある人に問題
をもってきます。（同意の声多し）



(あるという声多し)

松村 それなのにわりに新陳代謝が多
いのです。
中村 保母の勤続は二年位が山で、五
年以上は数えるほどしかいません。
塩谷 人間関係も、むずかしいのです
ね。仕事が進んで疲れるの多い上に、園長
が実権を握っているの、人間関係の点
で失望して、いい仕事ができないという
のが多いのです。
安部 私立の場合はとくに園長の好み
といったものが大きく影響してきます。
◇職業教育・組織活動など
司会 就職後の研修等はいかがでしょ
うか。
青木 都のものが多少あり、保母会の
自主的なものもあります。
大滝 月一回、講師を呼んで研究会を
開きます。
松村 精進施設関係の会に職員が一
二名ずつ出張扱いで出ます。精進見に関
する勉強が主です。
内田 向上のための研修の機会は大い
にほしいですね。
青木 保育についてだけでなく、人間
教養をためるために広い分野にわたっ
て勉強の機会が必要だと思います。
中村 ところが研究会などにみっちり
行く人を見てみると、二年くらいのおち
に大てい病気をします。
塩谷 休制として、勤務時間内に研修
を見込んだ労働条件を希望する声が強く

なっています。そのためにはやはり
人手をふやす事が必要ですね。
青木 一人ブリーな保母という声は
昔の頃です。
塩谷 二交替制の確立を希望します。
司会 組織活動についてはいかがでし
ょうか。
中村 都保母会があります。都立社会
福祉協議会保育部会の下部組織で、地域
保母の会が単位となり、その中央連絡の
組織となっています。
安部 組織はありません。
青木 日赤職員組合に入っています。
栗生 社会福祉法人、愛護会職員組合
に入り、更に日本社会事業職員組合（日
社職組）に加わっています。
中根 都の職員組合に入っています。
中村 保育園で職員組合をつくり、愛
護会同様日社職組に入っています。都で
は三ヶ所がそれをやっています。
（なお、労働基準法中、適用事業の範囲
のどこに保育所が入るかを明確に示して
いたでいて、関係官庁の積極的な協力を
得たいという意見あり）
塩谷 今日公認されている施設の保
母だけが集まりましたが共同保育所、労
組協託児所等、公認でないところにも
有資格の保母がいますので、今後それら
についても考えて頂きたいと思っています。
司会 それでは、時間も過ぎましたの
で、これで閉会といたします。どうもい
ろいろとありがとうございました。

い。純然たる婦人のみの職業である保母に、その女性としての権利である結婚・出産等が認められていないというのも問題だ。定員にしばられて以上、一人が休めば、そのしわよせは当然他の保母へくるので悪循環となる。従っていつでも代理の保母がおけるような制度にしておくことが必要だ。また働く両親の要求を十分に満たす意味からも、やがては二交替制が好ましいのではないかと思われる。そして問題は、時間だけではない。初任給七千二百円、東京はこれに、一・八割の勤務手当、昇給なしという低賃金である。私立保育所の保母は、勉強するための本を十分に買えず、交通費を心配しながら研究会に出かける。

保母になって八年十か月、その間に試験により保母資格を得た。子供が好きだということ、安易にとびこんだこの仕事に、婦人の職場進出とは切っても切れない意義と、幼児教育の重要性に確信をもち、誇りをもってやってきたが、ややもすると、生活におしひしがれそうになる。高校卒業後資格をとるために二年間の保母学院または養生所に学び、いくら立派な専門的知識と技術を身につけた保母も、このような労働条件の中でよりよい保育ができるだろうか？ 社会事業というものは、歴史的にみても慈善事業だと思われがちで、今も準仕的なその精神力に頼っている名残が多くみられる。経営者の中には、未だ、昔の社会事業精神を貫いていてそれを保母に押しつけている方たちも少くない。

が、この点は反省していただきたいと同時に、私たち保母もこの事を強く自覚しなければならなかった。人間らしい生活も営めない保母に良い保育はできない。人間性豊かな保母が、本当の人間性豊かな子供を創造することができるのではないだろうか。

最近二、三年国会にむかって、保母の待遇改善を訴えてきた。陳情に、デモに、必ずしも好ましい状態とは言えないが、保母も人間として憲法に定められた最低の文化生活を営む権利を主張すべきだ、と私は考える。やがて保育所の運営にも、保母の給料にも、適切な予算が組まれることだろう。そのような政治にかえてゆくことも、私たちの手にかかっている。そうすることが、もの言えぬ子供たちの幸せを守ることにもなるのだと信ずる。

貧しい母と子と

過ぎた三十年

秋田 美子

（東京都立白金保育園長）

「先生、ちょっと、ちょっと、来てごらん」「なあに○子ちゃん」「いいもの、ちよつと」彼女の手が私の体をゆさぶり、腕にからみつきます。兎の子どもが産まれたことを告げに来た彼女の腫は明るく、頬は紅潮して、息はずま

せています。既に知っていることをかくして、私は驚きの声をあげます。「ねー可愛いでしょ」彼女と仲間の子ども達は、私の反応と兎の子どもとを交互にみくらべています。「ほんとにかわいい、一生けん命育ててやりましょう」「うん、うん」首が上下に動いて笑いが顔中に広がる子ども達です。家庭の貧しさも、母親から一日中離れてくらしていることも忘れている子どもの明るい表情です。

この道に入って三十年になりました。戦争の最中に施設が戦災に達したので、都庁の民生局児童部に入り、疎開保育所の仕事に携わったのがきっかけで、十年間児童福祉行政の一端を手伝ってまいりました。その間に児童福祉法の制度があり、児童憲章がうまれました。長い長い間、陽の当らぬ場所であった保育所にも曙光のさざが見え初めたような気がしました。昭和二十九年、再び現場にかえって園長として今日まで過ごして来ました。

日本女子大を出て、この道に入った初めは、全く「物好き的存在」であり、自分自身も将来への見とおしも漠としたもので、ただ夢中で過ごしていました。甚しい労働条件の中で働く母と子どものいろいろの生活の姿に接して、いるうち、いつかズルズルと深みに入りこんでしまったという、まことに頼りないスタートでした。当時の保母の初任給は養成所出身で日給一円二十銭くらいでしたが、私は女子大出というので一円六十銭の辞令をもらい、破格だと評

され、仲間からもいくらか特別の眼でみられていたようです。しらみ・南京虫・血膜炎をうつされ、体中がはれ上がり、頭をかきむしり、腐った鱗のような眼をしても、なかなか休みもとれず、乗り物にも小さくなって乗ったものです。

その頃、東京市には二十数か所の託児所がありました。やがてそれが市民館・方面館というセツルメント形態の仕事の一部として保育部という名称に変わりました。現在の福祉事務所や保健所の仕事の一部と、社会教育の仕事の一部とが併行して同じ機構の中で行なわれているようなものでした。保母は本職の仕事の他に、子ども会・母親クラブ・青少年のクラブの仕事を手伝い、健康相談・児童相談などの補助的な責任を兼務したものです。非常に勉強になり、社会に対する眼が開け、何かフアイトが湧いて、この仕事に迷い込んだような自分にも、生き甲斐が感じられるようになったのはその頃です。

やがて灰色の時代が来て、戦時託児所と名称も変り、国民皆働の線に副ったものとして施設の性格もかわって来ました。数だけは都下百数十か所に増えていました。空襲下に防空頭巾とカバンをかけた幼な児を護るため一日に何回となく防空壕を出たり入ったりしながら、がつがつとした表情や性格に変えられていく子ども達をあれこれ余裕もないほど、自分もとげとげとした暗い、しかも必至の気持で過ごしていたようです。

やがて保育所を閉鎖することを余儀なくされるほど東京は子ども達には危険な状態になり、縁故疎開もできない子ども達を五か所の疎開保育所に送り込む仕事にたずさわり、自分も直接に五〇名の子どもを抱えて半年程、埼玉の奥の一農村で苦しい、みじめな日を過ごしました。三十年の職業歴の中で最も印象が熾烈であり、体当り的な捨身の日々でした。

戦争は終りやがて昭和二十三年児童福祉法下の保育所として新しく発足しました。貧民保護、母性保護、母親の就労の手助け、国民皆働のための一機関としてなど、子どものためというよりも大人本位の保育所であったものが、初めて子ども達の福祉をまもる保育所として性格づけられたわけでした。保母という仕事も初めて法律の中に規定され、国家的な資格を必要とするようになりました。気のきいた子守りの位置から漸く脱することができたというわけです。

しかし、現実の保母という職業の中には現在もなお問題が山積している状態です。保育する子ども達には多少の明るさと、幸せが約束されるようになって来ましたが、それを世話する保母の労働条件は他の職業婦人のそれに比較して身分保障的な点でかなり立ち遅れている現実を残念に思うものです。

それはなぜか。勿論保母自身としても自己批判をしなければならぬ点があることは肯定しますが、やはり歴史的な条件と、対象の多くが貧しい母と子につながる仕事であるという点と

に原因があるように思われます。

最近保母の自覚と結束によって、漸く社会の啓蒙と正当な要求の達成のため立ち上がるきざしをみせはじめましたが、道なお遠しの感を深くしています。とはいえ、負け惜しみやてらいではなく、この仕事に堅く結びつけられた私の生涯を、決して不幸だとは思っていないのです。朝から夜遅くまで平均十時間を教えるのである保母（私は養成所と兼務なので）と共に一〇〇名近くの子ども達の成長と、彼等の背後にある家庭の問題解決のため、飽きもせず何やかやと動き廻っている私の姿からは、子どもに生き甲斐を与えられたものの喜びのようなものがかなりにじみでて来たのではないかと、などと自負しているのですが、いかがでしょう。

精薄児施設の

保母して

松村 孝野
（東京都七生児童学園勤務）

夢の中で小鳥の声をきき、コジケイだな、と思う。そしてようやく、はつきり目が覚める。五時半、カーテンの外はもう明かっている。急いでお湯を沸し紅茶を一杯、六時になる。子供達の起床の時間。さあ一日の活動が始まる。お

浜崎・宮下両氏を囲んで



く会を開きました。
当日は、浜崎、宮下
両氏が出席されまし
たので、両氏の談話
のあらましをお伝え
しましょう。

英国では二、四〇
〇万人の労働力人口
のうち三割が婦人勞
働者で、そのうち
1/2 は公務員に準
ずる労働者です。婦
人労働者の数は想像
していたより少なく
日本よりやや多い程
度でした。

は子供を生み育てるために家庭にいるのが普通です。

女子の平均賃金は、男子の六〇・七〇％（官公吏は八〇％）で、この差については英国でも問題になっているそうで、今、七年計画で、男女同一賃金の運動をすすめており、今年はその三年目にあたるということでした。

金国で一、二〇〇人の労務監督官がいる、そのうち一・四は事務に従事し、三・四が現場の監督に従事しています。

そのうち一・三は婦人の監督官で、一人しか勤めていないような小さな職場でも年一回は必ずまわるようになっていきます。使用者に二回同じことを勧告して改善しない場合は罰せられます。罰則はゆる

再就職しています。青少年だけは特別の技術補導を行い、だいたい義務教育終了後一年間は、職業補導にあてることになっています。

子供が生まれると職場をやめる人が多いので、保育所は一市にしか所くらないし、かく、政府としては託児所はへらす方針だそうですが、一度退職して、四〇歳過ぎて再就職できるといっても、仕事が中断されるので、やはり賃金の低い単純職業にしかなつけないので、このことは婦人の間で問題になっているようです。

婦人は一切の夜間労働（監獄の看守は例外）からはずされており、電話交換手（朝七時〜夜六時）もホテルの従業員も、夜は男子にひきつがれます。英国では婦

織物工場で働いている女子工員が、作業服を着ず、通勤服のまま働いているのもふしぎな感じでした。労働者の家庭をみせてもらいましたが、電気洗濯機・ドライヤー・テレビなど大い持つており、間取も寝室・居間・バスルーム・台所とそろつていて、豊かな生活をしていると思ひました。市営住宅は間数の多い家も少ない家も同じ家賃で、人数の多い家族が大きな家に入れるというのも英国らしいと思ひました。

組合の役員の中には年配の婦人が多く有能なエキスパートだということです。役員の数は少ないが、仕事が整理されているので、書記長一人でも能率的に働けるようになっていゝようです。

英國で感じたことは、婦人の適職といふものが非常にはっきりしていることでした。たとえば、女学校の先生はほとんど婦人ですし、また、デパートなどは売子だけでなく、管理の仕事もほとんど婦人で、仕入れとか、その他、力のいる仕事などだけに男子がついています。

働いている婦人の年齢は、一五歳〜二五歳の未婚者と、四〇歳〜六五歳の既婚

施設とか、諸設備の改善というようなことを要求するよりも、少しでも賃金をよくしてもらつて、一刻も早く家庭に帰つて休養するということのようです。職場の安全設備などはよく出来ていますが、婦人のための施設などは特別に考慮されていないようでした。もちろん大きな工場には広いグラウンドがあつて、ラグビーやバスケットボールなどをやる設備があつた

を受け持ち、昼間は先生、学習時間が終ると途端にお母さんに早変わりといった生活が約八か月続いた。当時は今程指導体制が整っておらず、保母が学習指導も受け持ったのである。

教室も特定の場所は無く、居室の廊下に机を並べ、黒板を立てればできあがる。いわば寺小屋である。十二、三名の子供達を前にして、さとうどうやって少しでもいろはを覚えてもらうかと私は途方にくれるばかりだった。一ツと二ツの区別は分かるけれど、四ツ五ツとなると少しあやしくなる子に、正しい教観念を持たせるにはどんな方法がよいのだろう。あれこれと遊びながら、生活上の必要から数を知り字を覚えるように工夫もして見た。その後、学習クラスは専門の教育庁派遣職員が指導に当たることになり私は保育対象児クラスのうちの重症白痴児、

八時の消燈まで常時子供と一緒に暮らしている。そして消燈後保母室に帰ってからも、日誌の記入、児童育成歴の記入等がある。そして夜中の夜尿児起こしも大事な仕事の一つである。そのほか無断外出児があった場合、指導員その他の職員と一緒に探しに出るのは勿論のことである。だから、保母の仕事はどんなことかと聞かれても、簡単に説明できないほどである。そんなとき、私はいつもこう答える。子供の精神と身体を丈夫に育て、それに伴うものもの仕事をする。洗濯も、繕いも、勉強も見ます。そして一緒に遊びます。要するに家庭のお母さんと同じだと思ってください。

まず子供たちを健康に育てること。私達はよく子供たちと遊ぶ。幸い七生の山山は美しく、四季その時々によめを褒え姿をかえる。春蘭が

言われ、たまさか園外指導で外に出た時など興味を持った目で眺められる。しかし、皆それだけの性格を持っていて、知恵は遅れていても皆かわい子供達ばかりである。先生と呼びかけ、すり寄ってくる子、手にぶら下がってくる子を見ると、私はつくづくこの施設に暮らすしあわせを感じる。確かにこの子供達には将来十分伸びる希望はない。今こうして一緒に暮らしていても、何等かの理由でこの子達から去って行ったら、思い出してもくれないであろう。この子達には現在だけがあるのである。でも、それでもよい、私は他の職員と共に手をつなぎ、この子達の両親と手をつなぎ合って、少しでも子供達が伸びるように努力して行き度いと思っている。いつまでも私は子供達と一緒に山を歩き、本を読み、そして公休日にはいそいそと山を下りる生活を続けて行くであらう。

早う」温度計を見て室温を記録する。「テンテ
オエチッコタッタ。パンチュクダチャイ」「は
い、上げますよ」「おふとん干しまししょうね」
「着物を着かえたら顔を洗って、お掃除を始めま
しょう」これがここ精神薄弱児施設東京都七生
児童学園に保母として奉職以来四年九か月、毎
朝繰返してきた朝の日課の一駒である。

都立社会生活学校卒業後、都立大久保病院で
見学生として約七か月医療社会事業を實習、そ
の後、荒川福祉事務所に勤務、昭和二十九年七
月、現在の学園に來た。始めて子供達の前に立
つて先生と呼ばれた時の面はゆきを今でも思ひ

テンカン児、性格異常児約十三、四名のクラスを受け持つて三年間、昨年四月からは高年齡児（職業輔導対象児）約二十五名の養護面を担当、生活指導に當つて現在にいたっている。

この学園の保母は現在十六名、児童数は約二百十名で、児童寮は男児寮二、女児寮二の四寮あり、各寮とも指導員一名、保母四名で構成する寄宿寮制である。勤務は住込みで断続八時間勤務、週一回一日の公休であり、その日は自由に園外に出られる。保母室は寮によつて異なるが大体一室に二名ずつ同居している。断続八時間勤務という言葉はちよつと分らない、ような言

咲き、金蘭がゆれる。百合が匂い、りんどうや秋の七草が山を飾る。うぐいすが鳴き、ホトトギスやふくろうもいる。山山を子供達も私達もひまさえあれば歩き廻るのである。七生に来て最初の一年は私は夢中で四季を楽しんだ。都心を僅か離れただけでこんな生活があるのかと思ひ、買物一つするにも、葉書一枚出すにも往復四キロ余を歩かなくてはならない不自由さや、それさえ自由に出掛けられないことなど、少しも苦にならなかった。

こんなに美しい周囲にがこまれて毎日を送っているが、精神が局局と平ばるこの子にう



保母についての概況

* 児童福祉施設と保母

すべての国民の努力と、児童の保護者と国や公共団体の責任において、子供たちを身心ともに健全に育てようという児童福祉法の精神にもとづいて、各種の児童福祉施設——助産施設、乳児院、母子寮、保育所、児童厚生施設、養護施設、精神薄弱児施設、精神薄弱児通園施設、盲ろうあ児施設、聴覚障害児施設、身体不自由児施設、教養院——が設けられていますが、保母はこのうち助産施設を除くすべての施設において児童の保育に従事しています。

児童福祉施設数と保母数
(昭和32年末)

施設数	保母数
11,141	33,837
280	440
130	224
642	29,299
9,138	2,512
544	462
91	19
7	144
23	201
26	82
31	110
40	281
53	63
136	

昭和三十二年末現在、全国に一万一千余の児童福祉施設があつて、約七五万人の児童を収容しており、ここに働く保母は約三万四千人にのぼります。各種施設及び保母の数は表の通りですが、施設のうち最も多いのは保育所で九千余施設、保母の数も三万人近く、児童福祉施設に働く保母全体の八七%をしめています。これらの児童福祉施設は、児童福祉法制定以来、地域社会の大きな需要を反映して、年々増加の一途を辿つてきました。昭和二十六年の児童福祉施設数六、〇三五、収容児童数四三万人に比べ、昭和三十三年には施設数一一、一四一、収容児童数七五万人となつています。とくに保育所は昭和二十六年の四、四八五施設、三七七万人から、昭和三十三年の九、一三八施設、六六万人へ、精神薄弱児施設は四〇施設、一、九〇〇人から、九一施設、五、四〇〇人へ、身体不自由児施設は三施設、一六〇人から、二六施設、一、七〇〇人へと顕著な増加を示しています。

学校教育法に規定する短期大学の設置基準に準じて定められています。そこで教育学、児童心理学、精神衛生学、生理学、看護学、社会福祉事業一般、ケースワーク、グループワーク、音楽、体育、その他保育に関連して必要な学科全般を修め、実習を行つて卒業すれば、保母資格証明が与えられます。

もう一方の道、保母試験は、各都道府県毎に、知事の設けた保母試験員の手によつて行われます。受験資格は高等学校卒業生、又は文部大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者、児童福祉施設で三年以上児童の保護に従事したものの、その他厚生大臣が適当と認定したものとなつています。試験科目は社会福祉事業一般、児童福祉事業概論、児童心理学及び精神衛生、保健衛生及び生理学、看護学及び実習、栄養学及び実習、保育理論、保育実習の八科目と定められており、合格は科目別に認められ、各科目の合格は三年間有効で、全科目に合格した時に保母資格証明が与えられます。最近保母試験はなかなかの難関で、例えば昨年の東京都の場合、一科目の合格率は一割五分程度であつたということです。

さきにあげた昭和三十三年末の保育所保母数のうち、保母の資格をもつものは九一%で、保母にかわるものとして認定されているものが二%、無資格者が七%となつています。代用保母や無資格者に對しては、保母試験等によつて資格を得

ました。

児童福祉施設の増加にともなつて、保母の需要も当然増加しました。厚生省令によつて、児童福祉施設には、職員や設備について、必ず守らなければならない最低基準が定められており、保母の数についても、例えば保育所では満二才以上の幼児約三〇人について一人以上、乳児約一〇人について一人以上、養護施設では児童約一〇人について一人以上、精神薄弱児施設では児童約七人について一人以上の有資格保母をおかなければならぬことになつてゐるからです。保育所の保母はとくに数年前著しい不足を告げ、昭和二十八年には厚生省令によつて、やむをえない場合に限り、都道府県知事の認定によつて、暫定的に保母にかわる女子(代用保母)をおくことを認める特別の措置がとられてゐます。

保育所の場合、一施設には二人の保母をおかなければなりません。保母の数からみると三人の施設が最も多くて保育所総数の三六%をしめ、ついで保母二人の施設が三三%、保母一人の施設が一八%、平均して一施設当りの保母数は三・二人となつてゐます。また児童福祉施設には都道府県や市町村によつて維持される公立のもの、社会福祉法人、その他の法人や個人によつて経営される私立のものがあり、公立、私立の割合

は、その他の職員が欠けている場合に、養護施設等、児童指導員、児童指導員がいて、児童の生活指導について立案計画を行いますから、保母はそれに基いて、保育面を中心とした指導の実際案をつくり、日常生活の指導を行うというこゝとになつてゐます。収容施設では保母も児童指導員も施設の中に住み込んで、児童と起居をともにすることが多いので、勤務時間や、私生活の面で特殊な問題があり、とくに公立施設の保母の場合は、施設内での同居家族に制限があるため、(児童福祉施設最低基準)によつて、児童指導員の妻の同居が認められてゐるのに對して、保母の配偶者の同居は認められてゐない、結婚後職業をつづけることがむずかしいなどの問題が重つてゐます。

昭和三十三年末厚生省調によると、保育所保母の本俸は全国公私立平均七、七五四となつてゐます。一般に公立は私立よりも給与が高いうです。保母養成所は短大の設置基準に準じた授業内容をもち、養成所を出て公立保育所につとめると、東京都の場合、初任給は八、〇〇〇円でスタートします。しかし、こゝでも、このような水準にあるわけではなく、保母の給与は一般の婦人の賃金水

はほぼ半々です。

以上はいずれも都道府県の認可をうけた児童福祉施設についてですが、実際にはこれらの施設のほかに、農繁期の季節保育所、日雇労働者のための簡易保育所、職場の福祉施設として設けられた保育所、その他いろいろの理由から、認可をうけていない施設がかなり存在し、このような処に働いてゐる保母も相当数あると考えられます。

* 保母の資格

保母は保育の中心となる働き手ですから、児童福祉施設の他のどの職員よりもはつきりとした資格基準を要求されています。すなわち保母の資格を得ることができずのは左のいずれかの人に限られます。

- 一、厚生大臣の指定する保母を養成する学校、その他の施設を卒業した者
- 二、保母試験に合格した者

(児童福祉法施行令第十三条)

現在保母を養成する学校は、公私立あわせて全国に約六〇所あり、入所資格は、高等学校卒業生、又はこれと同等以上の資格を有すると文部大臣が認定した者、満十八才以上の女子で、児童福祉施設において二年以上児童の保護に従事した者、その他厚生大臣が適当と認定した者とされてゐます。修学年限は二年以上で、養成所の学科目及び授業時数は、学

うし、その他の職員が欠けている場合に、養護施設等、児童指導員、児童指導員がいて、児童の生活指導について立案計画を行いますから、保母はそれに基いて、保育面を中心とした指導の実際案をつくり、日常生活の指導を行うというこゝとになつてゐます。収容施設では保母も児童指導員も施設の中に住み込んで、児童と起居をともにすることが多いので、勤務時間や、私生活の面で特殊な問題があり、とくに公立施設の保母の場合は、施設内での同居家族に制限があるため、(児童福祉施設最低基準)によつて、児童指導員の妻の同居が認められてゐるのに對して、保母の配偶者の同居は認められてゐない、結婚後職業をつづけることがむずかしいなどの問題が重つてゐます。

* 保母の給与

昭和三十三年末厚生省調によると、保育所保母の本俸は全国公私立平均七、七五四となつてゐます。一般に公立は私立よりも給与が高いうです。保母養成所は短大の設置基準に準じた授業内容をもち、養成所を出て公立保育所につとめると、東京都の場合、初任給は八、〇〇〇円でスタートします。しかし、こゝでも、このような水準にあるわけではなく、保母の給与は一般の婦人の賃金水

校教育法に規定する短期大学の設置基準に準じて定められています。そこで教育学、児童心理学、精神衛生学、生理学、看護学、社会福祉事業一般、ケースワーク、グループワーク、音楽、体育、その他保育に関連して必要な学科全般を修め、実習を行つて卒業すれば、保母資格証明が与えられます。

もう一方の道、保母試験は、各都道府県毎に、知事の設けた保母試験員の手によつて行われます。受験資格は高等学校卒業生、又は文部大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者、児童福祉施設で三年以上児童の保護に従事したものの、その他厚生大臣が適当と認定したものとなつています。試験科目は社会福祉事業一般、児童福祉事業概論、児童心理学及び精神衛生、保健衛生及び生理学、看護学及び実習、栄養学及び実習、保育理論、保育実習の八科目と定められており、合格は科目別に認められ、各科目の合格は三年間有効で、全科目に合格した時に保母資格証明が与えられます。最近保母試験はなかなかの難関で、例えば昨年の東京都の場合、一科目の合格率は一割五分程度であつたということです。

さきにあげた昭和三十三年末の保育所保母数のうち、保母の資格をもつものは九一%で、保母にかわるものとして認定されているものが二%、無資格者が七%となつています。代用保母や無資格者に對しては、保母試験等によつて資格を得

ることも奨励され、講習会等の便宜もはかられてゐます。

* 保母の仕事

児童福祉施設の仕事は、施設長、保母指導員、医師、看護婦、栄養士、管理人員、事務職員、小使等、すべての職員の密接な協力によつて効果をあげてゐます。その中でも保母は数からいっても一番多く、子供と最も深いかわりをもちながら、自己の責任において保育を行うという中核的な役割を果たしてゐます。厚生省の保育所運営要領によりますと、保育の内容は保健指導、生活指導、家庭環境の整備の三つに大別されますが、これを実行するための保母は保育計画の編成、給食の計画指導、保育の実施、保育日誌・給食記録・個人記録等の記録作成、母親クラブ、母の会、あるいは家庭訪問を通しての母親や家族の育児指導等の職務をもつてゐます。しかし他の職員の手が不足している場合には、保母の仕事はもっとふくらんでゐます。

* 保母の給与

昭和三十三年末厚生省調によると、保育所保母の本俸は全国公私立平均七、七五四となつてゐます。一般に公立は私立よりも給与が高いうです。保母養成所は短大の設置基準に準じた授業内容をもち、養成所を出て公立保育所につとめると、東京都の場合、初任給は八、〇〇〇円でスタートします。しかし、こゝでも、このような水準にあるわけではなく、保母の給与は一般の婦人の賃金水

準と比べても決してよいとはいえない場合が多いようです。賃金水準は勤続年数とも関連をもちますが、保母は経験がものをいう専門職でありながら、新陳代謝は案外にはげしいといわれます。

昭和三十三年九月の全国社会福祉協議会調によると、有資格保母のうち勤続五年未満が六三%、五十年が三〇%、合計九三%が十年未満になつてゐます。直接比較はできませんが、試みに昭和二十九年の労働者個人別賃金調査から、一般婦人労働者の勤続年数をとってみますと、勤続五年未満が七四%、五十年が二二%、合計九五%が十年未満ですから、保母の勤続年数はこれよりやや広く分布しているようですが、それでも勤続六年以上は急に少なくなつてゐます。

また勤続年数と給与との関係を見ますと、勤続一年未満の保母の五、九四二円に對して、勤続一五年以上は一、三三三円と二倍に満たません。労働省調査の一般婦人労働者では、勤続六か月未満の五、二八三円、六か月一年の五、八五四円に對して、勤続十五年以上二十年未満が一四、〇六九円、二十年以上が一六、四八三円と二倍以上になつてゐますが、この調査の結果にみられる限りでは、保母の初任給が平均してかなり低いといふこともさることながら、専門職としての蓄積の価値が、もっと経済的な面に評価されてゐないのではないかといふことがいへそうです。

新規中学校卒業者の就職状況

今春も中学・高校・大学の多数の青少年が卒業を果して、就職戦線に出て立った。これらの青少年は、これから新しく職業人として社会に重要な役割を果たしてゆくのである。職業安定機関はこれらの学意を果した青少年の就職について懸命の努力を続けていくが、特に年少労働者として社会に飛び込んでゆく新規中学校卒業者に就いて、職業安定機関を通じての就職状況を概観してみよう。

第1表 昭和34年3月中学校卒業者に就いての求人求職見込状況 (昭和33年10月末日現在 労働省職業安定局)

項 目	計	男	女	対 前 年 比		
				計	男	女
a 卒業見込者数	1,959,325	993,841	965,484	+3.8%	+3.7%	+3.8%
b aの中就業希望者数	731,926	373,336	358,590	-0.7	-1.0	-0.3
c bの中、他人に雇用されることを希望する者の数	580,680	300,769	279,911	+1.1	+0.9	+1.4
d cの中、公共職業安定所の紹介により就職しようとする者の数	456,748	234,348	222,400	+6.3	+6.6	+6.0
e cの中、職業安定法第25条の3の規定による学校の紹介によつて就職しようとする者の数	30,661	15,650	15,011	-41.3	-40.5	-42.1
f cの中、職業安定法第33条の2の規定による学校の紹介によつて就職しようとする者の数	14	—	14	-97.7	-100.0	-95.2
g dの中、他の都道府県に就職しようとする者の数	156,893	84,154	72,739	+3.4	+5.8	+0.8

(注) 1. 職業安定法第25条の3の規定とは、学校が公共職業安定所に協力して職業紹介の業務の一部を分担することをいう。
2. 職業安定法第33条の2の規定とは、学校が直接雇用の職業紹介事業を行うことをいう。

(2) 産業別求人見込者状況

産 業 別	計	男	女	対 前 年 比		
				計	男	女
A. B. C. 農林水産業	1,516	1,035	481	+11.2	+17.6	-0.4
D. 鉱 業	684	604	80	-23.1	-27.4	+40.4
E. 建設業	7,159	6,854	305	+31.1	+31.2	+28.7
F. 製造業	253,945	119,352	134,593	-3.2	+2.2	-7.5
F-1 食料品製造業	24,403	15,342	9,061	+7.5	+7.5	+7.4
F-2 紡織業	71,637	6,601	65,036	-20.2	-5.9	-21.4
F-3 衣服及び身用品製造業	24,825	7,630	17,195	+15.7	+20.3	+13.7
F-4 金属機械器具等の製造業	68,092	53,113	14,979	-5.7	-7.1	-0.5
G. 卸売及び小売業	78,741	53,767	24,974	+26.7	+26.9	+26.4
H. I. 金融保険不動産業	526	204	322	-13.6	-1.9	-19.7
J. 運輸通信及びその他の公益事業	6,408	2,593	3,815	+18.6	+17.5	+19.4
K. サービス業	33,677	17,436	16,241	+30.6	+27.8	+33.8
K-1 修理業	6,772	6,236	536	+12.7	+10.4	+49.3
L. 公務	81	29	52	-13.8	-17.1	-11.9
M. 分類不能の産業	81	65	16	+107.7	+140.7	+33.3
合 計	382,818	201,939	180,879	+5.2	+10.8	-0.3
同上中、他の都道府県に就職者を予定している者の数	112,661	60,283	52,428	+17.3	+44.4	-3.6

と対比して一、一%の増加となつていゝ。然しながら、卒業生数の三、八%の増加に対し、就業希望者が減少し、雇用の増加に就いては、公共職業安定所を通じて就職しようとする者が一、一%の増加しかみられないことは、進学希望者

が増加するとともに、家庭並に家事に従事しようとする者が減少したものと云える。就職希望者のうち、女子が男子と対比して僅かに上廻っていることは、前年において女子の就職希望者が減少し、家事に従事した者が増加したと思われるのと異なつて、女子が雇用労働者として職場進出の傾向を示したものと云える。次に就職希望者で公共職業安定所を通じて就職しようとする者が増加し、学校の紹介により就職しようとする者が減少し、減少していることが、公共職業安定所が中学校卒業者の就職について、例年実績をあげてきたこと

を速く離れて就職しようとする者が増加しつつある傾向を示している。特に、男子の増加率が女子に比較して五%も高いことは、男子の方がその傾向が強いと云えよう。

二 求人傾向

前記の調査(第一表参照)によれば、本年三月の中学校卒業生に対する求人数は、三八万を超え、前年の同期と対比すれば五、二%の増加をみている。これは昨年十月末日の調査であり、例年よりも求人の出足が早かつたためとみられてゐるが、一応就職希望者のために喜ぶべき傾向である。然しながら男子が一〇、八%の増加を示したのに対し、女子が〇、三%の減少を示していることは、女子の方が男子に比較して就職が困難であることが予想される。

求人状況を産業別にみると、製造業が二五万を超え最も多く、次いで卸売及び小売業が七万八千、サービス業が三万三千、以下建設業・運輸通信及びその他の公益事業・農林水産業・鉱業・金融保険不動産業・公務の順となつてゐる。製造業については、前年と対比して三、二%の減少であり、前年における八%の増加と比較して顕著な傾向とみられる。特に紡織業の二〇、二%の減少は、昨年における紡織業界の不況による操短の影響を示すものであり、また、金属機械器具等の製造業についても、昨年における鉄鋼業・機械

製造業等の停滞を示しているものと思われ、製造業のうちでも、我々の日常の消費生活と直接関係のある食料品製造業は七、五%衣服及び身用品製造業は一五、七%とそれぞれ前年と対比して増加していることは、近年における明るい傾向である。卸売及び小売業とサービス業については、二六、七%、三〇、六%とそれぞれ著しく増加しており、近年における著しい傾向である。他の産業についても前年と対比してそれぞれ増減をみているが、絶対数がこれらの産業に比較して少いので、特に顕著な傾向を示すものかどうかは一概に云えないであらう。然しながら建設業と運輸通信及びその他の公益事業における増加は、卸売及び小売業とサービス業における増加と同様に、経済社会の進展に伴い、就業構造が変化し、これらの産業における求人数は増加の傾向にあることを示しているものと思われる。

なお、この求人総数のうち、他の都道府県に就職者を採用する予定のものが、前年と対比して一七、三%の増加をみていることは、近年大企業のみならず、中小企業における集約求人の増加を示すものと云えよう。然しながら、男子が四四、三%も増加しているのに対し、女子が三、六%の減少をみていることは、前述のように紡織業における女子の著しい減少の結果とみられる。

以上は昨年十月末日現在に基くもので、前年におけるいわゆる鍋底景気からはい上がつつあり、最近景気回復の兆がみられることから推して、紡織業及び金属機械器具等の製造業のように前年と比較して減少したものでも漸次増加し、全般的に求人状況は好転するものと思われ。

三 職業紹介及び就職状況

新規中学校卒業生の就職状況については、まだ全貌が明らかでないが、本年一月末日現在の公共職業安定所が取扱つた職業紹介の状況(職業安定法第二十五条の三の規定に基づき学校が公共職業安定所の業務の一部を分担したものを含む)を基にして推測してみよう。右の調査によれば、新規求職申込件数は、五二万八千、新規求人数は五二万六千に達し、求人の比率は一〇、一、六%であり、前記の昨年十月末日現在の調査において求人数が就職希望者数に比較して遙かに下廻つてゐたのに対し、求人数が一四万以上も増加していることは、十一月以降求人数が著しく伸びてゐることを示している。性別にみると、男子が一〇、三、八%で上廻つてゐるのに対し、女子は九、九、二%で若干下廻つてゐるが、例年の実績から判断すれば漸次好転するものと思われる。

これに対し、就職者は一八万で、求職者を職業訓練のために入所させる公共職業訓練所への入所者を含めると、求職者に対する就職率は三八、一%で、昨年の三五、四%と対比してやや良好である。

第2表 最近六か年における新規中学校卒業者の職業紹介状況 (労働省職業安定局)

卒業区分	a 求職者実数	b 求人実数	c 就職者数	d 職業訓練所入所者数	e 就職率	c+d
	人	人	人	人	%	人
昭和28年3月卒業	289,761	292,315	271,319	11,774	97.7	283,093
昭和29年3月卒業	281,576	281,244	265,132	13,140	98.8	278,272
昭和30年3月卒業	313,706	303,907	293,518	15,965	98.7	309,483
昭和31年3月卒業	396,021	385,438	375,468	17,828	99.3	393,296
昭和32年3月卒業	463,070	466,089	442,099	19,635	99.7	461,734
昭和33年3月卒業	429,045	667,447	405,819	20,769	99.4	426,588

(注) 昭和33年3月卒業における求人実数は、新規求人数計である。本調査は6月末日現在のものである。

性別にみると、男子が三二、一%、女子が四四、四%で、昨年の男子の二九、七%、女子四一、三%と対比してそれぞれ増加しており、女子の方が男子より就職が早く決定する傾向を示している。これは一月末日現在の就職状況で、卒業期まではまだ時局があり、求職者側においては求人に対する選り好みをし、求人者側においても、人選に慎重を期している傾向のある段階であるので、卒業期の前

その後

求職者数を上廻り、求人条件が質的にも改善されている傾向にあるので、今年の中学卒業者の就職の見透しは明るいと云えよう。

⑦ 滋賀県の長浜地区といえ、丹後ちりめんの本元ですが、年少者のための塾員がおかれています。ここでは、週休制や余暇普用の指導などに加えて、新入店員の教育にも重点をおいています。

す。主として夜間ですが、懇談やゲームの指導、映画鑑賞などです。

町でも、前記のような個しを手始めとして福祉増進に手をつけています。

一万二千名。山下清の花火の絵を、タテ九メートル、横二二メートルのつづ

ここにしかありません。伝統の技術をもった地区です。しかし、そこに働く

は非常に多くの困難な問題を抱えています。

大きな努力を必要とし
ます。週休制は九八%まで実施できる

28

な話し合いによる相互協力が、なめら
に進められることが期待されます。そ

とが、年少者の福祉につながるものです。福祉員の活動は、今後にみるべきものと

す。

げられ、全国的に波及しつつあることは喜ばしいことであり、この芽は育て

特に商店等の週休、一斉休日等を利用しての「店員講座」、「従業員講習会」

の編成」「映画割引制度」等余暇善用のための一助ともみられます。また最

業者の協力体制によって股けられつつあることもみのがせない事実です。

一つずつでも実現されることは、働く者の希いでもありましょう。こんなと

文集が出版されたことは、誠に意義深いものといえましょう。

張つて下さいと呼びかけずにはいられ
ません。なお、本書は年少労働課でも

東京都千代田区神田三崎町二ノ一四
教養社発行 二〇〇円

労働婦人のページ

全経同盟第一回教育指導研究集会

昨年度まで三回にわたって開いた「教育指導研究集会」は、去る第一三回大会で発展的に解消して、あらたに組合指導者をおもな構成員とする「教育指導研究集会」を実施することになりました。これは、組織の強化がもっとも大切な課題である現在、各級幹部をはじめ、全組合員が同盟綱領、行動綱領のもとに理論的に行動的に固く結集することが必要であるとして開かれたものです。

第一回教育指導研究集会は、一月二二日から二四日までの三日間、伊勢市で女子六一名、男子二九四名出席しておこなわれました。

集会は、第一日に開会あいさつ、来賓あいさつ、本部主要活動報告と質疑、ついでこの集会のやまである五つの分科会についての内容が各分科会委員によって説明されました。二日目は各分科会にわかれて討議をおこない、三日目には各分科会議長からの報告があり、全員で質疑討論をかわし、分科会報告を了承しました。今回はこれらの分科会のうち、第二分科会婦人の職場問題について一のみをとりあげてみましょう。

出席者は研修員が五八名、三七組合、うち女子は三八名、傍聴者二三名は全員女子でした。討議のテーマは①繊維産業

の発展と婦人の地位、②婦人の雇用と職場環境、③労働組合民主化の方向、④婦人と家庭対策の四つでしたが、この分科会では、より多く職場の実態と問題点をひきだそうということで、おもに②の婦人の雇用と職場環境を中心に次のような話し合いをすすめました。

活動にも無関心となる。▲未婚者が連年劣等感をもち、会社の「肩たたき」に苦しめられる、といった実態が報告されました。

賃上げが終ったから早速この問題にとりかかる考えである」とその方針をあらわにしました。また、同盟では、婦人労働者に対して、「現状ではさし当って困るから働くという例が多いが、もっと仕事と結びつけて、経済的独立が婦人を強くしていく」との考え方にたつて、自信をもって働いていけるように各組合で指導啓蒙してほしい。真剣に生活と取組んでいる人には社会もむやみに肩たたきをかかない」との要望がだされました。

▲夫の給料が安いから働くという現実から一歩進めて、まず人間は誰でもが働くこと、そこそこ人間社会の進歩と発展があり、婦人の地位向上もできる、という理想と方向をかねて勤続年数をたかめる運動をすすめるべきだし、そういう環境をつくっていくべきだ。

▲繊維産業で働く女子は職場で重要な部門にいてもかかわらず身分制度があるため、一時金等も一番低い。女子はよくいって「肩たたき」についても職場では、封建的な身分制度を撤廃すべきだ。

▲以前、「職場に椅子を設けよう」との運動をやろうとしたら、職場ではとても実現できない、という意見がよかったです。仕事をしなくても立ってさえいればよいとの考え方が組合員自身の中にある。

▲外にでて働くだけが婦人の地位をたかめるとは限らない。家事労働をもつと評価すべきだ。男子の収入がふえれば生活に余裕もでき、婦人が外に出る機会も多くなる。実際に家事労働と職場の両立はむずかしい。

▲希望退職は同盟としてみていていないのに、なぜそれが守られないのか。この現状に対して同盟は、「女子の退職金が結婚退職と一般の自己都合退職と二本だてになっている」のを一本にするべきで、女子の退職手当引上げは「肩たたき」への防波堤として同盟としても要求をおこなわねばならない時期にきている。

▲希望退職と退職金について ▲賃金が低い上に、退職金の率もわるいので、どうしてもプラスをつけた希望退職の募集があると、他への影響も考えずにとびついてしまう。

▲希望退職は同盟としてみていていないのに、なぜそれが守られないのか。この現状に対して同盟は、「女子の退職金が結婚退職と一般の自己都合退職と二本だてになっている」のを一本にするべきで、女子の退職手当引上げは「肩たたき」への防波堤として同盟としても要求をおこなわねばならない時期にきている。

▲希望退職は同盟としてみていていないのに、なぜそれが守られないのか。この現状に対して同盟は、「女子の退職金が結婚退職と一般の自己都合退職と二本だてになっている」のを一本にするべきで、女子の退職手当引上げは「肩たたき」への防波堤として同盟としても要求をおこなわねばならない時期にきている。

▲希望退職は同盟としてみていていないのに、なぜそれが守られないのか。この現状に対して同盟は、「女子の退職金が結婚退職と一般の自己都合退職と二本だてになっている」のを一本にするべきで、女子の退職手当引上げは「肩たたき」への防波堤として同盟としても要求をおこなわねばならない時期にきている。

▲希望退職は同盟としてみていていないのに、なぜそれが守られないのか。この現状に対して同盟は、「女子の退職金が結婚退職と一般の自己都合退職と二本だてになっている」のを一本にするべきで、女子の退職手当引上げは「肩たたき」への防波堤として同盟としても要求をおこなわねばならない時期にきている。

▲希望退職は同盟としてみていていないのに、なぜそれが守られないのか。この現状に対して同盟は、「女子の退職金が結婚退職と一般の自己都合退職と二本だてになっている」のを一本にするべきで、女子の退職手当引上げは「肩たたき」への防波堤として同盟としても要求をおこなわねばならない時期にきている。

▲希望退職は同盟としてみていていないのに、なぜそれが守られないのか。この現状に対して同盟は、「女子の退職金が結婚退職と一般の自己都合退職と二本だてになっている」のを一本にするべきで、女子の退職手当引上げは「肩たたき」への防波堤として同盟としても要求をおこなわねばならない時期にきている。

▲希望退職は同盟としてみていていないのに、なぜそれが守られないのか。この現状に対して同盟は、「女子の退職金が結婚退職と一般の自己都合退職と二本だてになっている」のを一本にするべきで、女子の退職手当引上げは「肩たたき」への防波堤として同盟としても要求をおこなわねばならない時期にきている。

▲希望退職は同盟としてみていていないのに、なぜそれが守られないのか。この現状に対して同盟は、「女子の退職金が結婚退職と一般の自己都合退職と二本だてになっている」のを一本にするべきで、女子の退職手当引上げは「肩たたき」への防波堤として同盟としても要求をおこなわねばならない時期にきている。

▲希望退職は同盟としてみていていないのに、なぜそれが守られないのか。この現状に対して同盟は、「女子の退職金が結婚退職と一般の自己都合退職と二本だてになっている」のを一本にするべきで、女子の退職手当引上げは「肩たたき」への防波堤として同盟としても要求をおこなわねばならない時期にきている。

▲希望退職は同盟としてみていていないのに、なぜそれが守られないのか。この現状に対して同盟は、「女子の退職金が結婚退職と一般の自己都合退職と二本だてになっている」のを一本にするべきで、女子の退職手当引上げは「肩たたき」への防波堤として同盟としても要求をおこなわねばならない時期にきている。

▲希望退職は同盟としてみていていないのに、なぜそれが守られないのか。この現状に対して同盟は、「女子の退職金が結婚退職と一般の自己都合退職と二本だてになっている」のを一本にするべきで、女子の退職手当引上げは「肩たたき」への防波堤として同盟としても要求をおこなわねばならない時期にきている。

▲希望退職は同盟としてみていていないのに、なぜそれが守られないのか。この現状に対して同盟は、「女子の退職金が結婚退職と一般の自己都合退職と二本だてになっている」のを一本にするべきで、女子の退職手当引上げは「肩たたき」への防波堤として同盟としても要求をおこなわねばならない時期にきている。

婦人労働トピックス

保母の火傷死亡

北海道 T製紙株式会社札幌支店付属保育所に発生した事件で、保育所に預っている幼児(三歳)が戸外で遊んでいるうちにドレーン溜りの傍にきて、その蓋をはずして戯れているうちに誤って内部に転落した。これを知って保母(四一歳、経験年数一二年)が現場にいそぎ、そのままドレーン溜りにとびこんで幼児の救出を図ったが、当時約摄氏六一度に達している熱湯が底部から七〇度の深さになっていたので、土砂採取後、現場より約百メートル離れた水田まで延五百メートルの土線(複線)をトロッコ一台で土砂を運搬する。一台のトロッコには男女二名が乗る。当日四五名の入夫が就労し、約半数がトロッコ一台をならべて砂を積み込み中高さ約三〇米、幅二〇米におたって前後三回土砂が崩れおちて生埋めとなり、八名が死亡(うち女子五名、二名が救出された)。

発生原因

①ドレーン溜りの蓋の高さがひくく、幼児でも容易にちかづけたこと。②蓋の材料が老朽化して裏側の止め機が脱落していたこと。③ドレーン溜りに熱湯が相当量たまっていたこと。④平常安全点検をおこなわなかったこと。⑤幼児に対する注意が行届かなかったこと。⑥幼児の救出を急ぐ余り単独でドレーン溜りに入ったこと。

使用者のつた措置 ①死亡幼児に弔金〇〇円、死亡保母は労災保険該当、両人の葬儀一切会社負担。②ドレーン溜りには周囲に金網を付け立入りできないようにした。

土砂崩壊による女子労働者の死亡

南海地震で地盤降下した埋田を客土する

南海地震で地盤降下した埋田を客土するために土地改良区がおこなっているもので、土砂採取後、現場より約百メートル離れた水田まで延五百メートルの土線(複線)をトロッコ一台で土砂を運搬する。一台のトロッコには男女二名が乗る。当日四五名の入夫が就労し、約半数がトロッコ一台をならべて砂を積み込み中高さ約三〇米、幅二〇米におたって前後三回土砂が崩れおちて生埋めとなり、八名が死亡(うち女子五名、二名が救出された)。

災害原因

①土砂を採取している砂山は高さ六米であるが、急勾配である(約四五度の傾斜)。②好天が続く、表面の砂が乾燥して粘りがなく崩れ易い状態であった。③トロッコが砂山と近接していた。④入夫の大部分が素人で安全教育が徹底できなかった。

その他 被害者を出した地区は、零細農家が多く、又漁業も不振で、約半数は置取付用カラに突出した金具を使用し

農漁閑期を利用して現金収入をうるため日雇いでいるが、女子に適當な副業もなくその数も増加している。また、臨時入夫は安く雇えるので、素人入夫や婦人労働者を歓迎する傾向がある。したがって、これらの人は災害防止に対する関心や知識がほとんどない。

織布工の災害

新年に入って間もなく、桐生市の労働者二名の織物会社に発生した事件である。被害者は事件発生当日、いつものとおり午後七時三〇分まで作業する予定で機械作業に従事中、午後七時二八分頃、手許に置いた「ボグシ」(疵物を織ったとき横糸をはずすハブラシ)の柄位の用具が土間に落ちたので、これを拾いあげようとして腰をかがめ、機械の下に入った時、着用にたつたボグシの後頭部の端が伝導用のボルトシヤフトに取りついていた開口装置用カラの止金具にひかかり、スカーフと毛糸カーディガンの後襟部がシヤフトに巻きこまれたため(シヤフトの回転速度一分間四〇〇回)頭部頸部をボルトシヤフトとステの間にひきこまれたため、スカーフとカーディガン等により咽喉部をしめつけられ窒息死した。

発生原因 ①事業主の安全に対する関心がうすく、ボルトシヤフトの開口装置取付用カラに突出した金具を使用し

適当な覆を設けていなかったこと。②事業主が機械の危険性について殆んど無知であるため、労働者に対して何の安全教育もほどこさず、又、被害者自身も安全に対する関心が低く、運転中の機械の間に無難作に身体を入れたこと。③被害者が作業中スカーフを頭部より前頭を隠し顔部にむすんでいたこと。

被害者の経験年数および事業主の安全教育程度 被害者は織布工として約六年の経験を有しており、当事業場には一年九カ月在職していたが、従来機械調整等の業務に従事したことなく、又、機械の安全操作、安全動作等についての教育は受けていない。事業主は織布工に対して機械各部への給油作業は機械調整工を指定し従事させていたが、織布工の機械下方ならびに周囲の作業床の清掃、巻取部当紙(あてがひ)の除去、矢金の拾いあげ作業は各本人の自由にさせていた。

災害補償 ①業務上と認定、②労災保険該当、③以上補償金約一〇万円。東京都労働大学講座が開かれた都労働局主催の恒例婦人労働大学が三月十七日から四日間、神奈川県横浜市の観光会館で開かれた。受講者は都内労働婦人リリーター百名で、東京電力が提案した「結婚後六か月以内退職」の問題直後だったので、働く婦人の地位について講師を囲んで、真剣に話しあわれた。

婦人界の動き

婦人界の動き

(二月十六日～三月十五日)

(二月)

十六日 東京都家事サービス指導所長中野ツヤ氏の呼びかけにより、有識者約八〇人で結成された家事サービス協会(会長西清子氏)が主体となって、女中さんの「合理的な雇用契約のための基準」の明文化を試みることにした。労働基準法はもろもろ健康保険・失業保険も適用されない女中さんの身分の保障をはかるうとするものである。

十八日 主婦連合会では通産省を訪れ、三月末で廃止される電気料金三割増打制度をさらに一年間継続するように要望した。

十九日 東京電力会社では労組員に対して、①出産休暇を無給とする、②結婚した女子従業員は退職させる、という方針を示した。労組側はこれは明らかに首切りであるとして、賃上要求と合わせてスト権確立の投票を行った。同社の女子従業員数は千七百人で、うち約六百人(三五%)が既婚である。

二十一・二十二日 全国公立小、中学校婦人校長会(会長久保田てう氏)の研究大会が東京で開かれ、「現下教育の諸問題と婦人教師のあり方」「道徳教育推進の実際とその諸問題」などの研究討議が行われた。

二十四日 東京YWCAでは住込の家事

お手伝さんの親善会を同館で開催したが、今後毎月一回開催の予定である。

二十五日 日本母親大会連絡会(会長河崎なつ氏)主催の「母親の予算要求大会」が東京で開催された。集った都内各地の母親代表が新年度国家予算を批判した後、今春行われる地方選挙、参院選挙に母親の批判と希望を強く反映させることを宣言した。

二十七・二十八日 日本母親連絡会、総評、原水爆禁止日本協議会など民主文化四十余団体の全国代表六百余人が集まり、東京で「安保条約廃止、平和共存推進日本平和大会」が開催され、安保条約完全廃止についての大会宣言を出し、日中関係打開など十数項目の決議を行った。

二十七・三十日 日本青年団協議会主催の第五回全国青年研究集会が東京で開催された。青年の生活、組織の問題など五部門二十一分科に分かれて、青年と青年団、その周囲の問題などについて話しあった。出席者約千六百人のうち女子は約三百人で、主として「女子の生活と生産活動」「女子の学習活動」の二分科会に出席して話しあった。

四日 主婦連合会では東京の主婦会館で第一回「消費者セミナール」を開催した。これは消費者教育に力を入れようとする主婦連合会の初の試みである。

五日 売春防止法が完全施行されて一年

を終えたが、もくろみ売春への逆もどりが取りざたされるおから、接映画社により売春防止のための啓発映画「愛する」と生きる」ことが作成され、その試写会が行われた。

五・六日 新生活運動協会・貯蓄増進中央委員会の主催で、主婦連合会・地婦連・農協婦人組織・未亡人団体協議会の四婦人団体の協賛で「新生活と貯蓄の全国婦人大会」が東京で開催された。主なプログラムは「家計簿を中心のグループ活動」の体験発表で、四つの全国婦人組織の会員から募集した報告が発表された。

八日 栄養学研究のため日本から初めてドイツのギーゼン大学に留学する二人の栄養士、関口住江さんと岡田陽子さんが出発した。

九日 第十三回婦人の地位委員会がニューヨーク国際連合事務局で、九日から二十七日までを期間として開かれた。日本からは政府代表として、労働省婦人少年局長谷野せつ氏が出席し、第二副議長に選出された。なお議題は、婦人の政治的権利、婦人の教育の機会、同一労働同一賃金、婦人の経済的機会などの十三項目である。

十一・十二日 農林省主催第七回農家生活改善発表大会が同省内で開かれた。全国から四八人の代表者が集り、各グループの生活改善について発表と話し合いが行われた。

を結したが、もくろみ売春への逆もどりが取りざたされるおから、接映画社により売春防止のための啓発映画「愛する」と生きる」ことが作成され、その試写会が行われた。

五・六日 新生活運動協会・貯蓄増進中央委員会の主催で、主婦連合会・地婦連・農協婦人組織・未亡人団体協議会の四婦人団体の協賛で「新生活と貯蓄の全国婦人大会」が東京で開催された。主なプログラムは「家計簿を中心のグループ活動」の体験発表で、四つの全国婦人組織の会員から募集した報告が発表された。

接映画社新作三編を完成

「お姉さんといっしょ」でグランプリを受けた接映画社(山高しげり社長)ではすでに、数篇の佳作を発表したが、再近次の三篇を完了、試写が行なわれた。

〇僕わかつて中学生の心理(五巻) 波多野勤子氏原作の映画化で、大人への移行期にある中学生の生活を扱い、この年頃の子供を持つお母さんたちに提供するため、地婦連創立十周年記念事業として製作されたもの。主役の山本真君の名演技がこの映画を実にいきいきしたものにしている。借欣三の父、高橋泰恵子の母で、それぞれ好演している。

〇愛することと生きること(五巻) 売春防止法を徹底させるための講演会などに持つて廻る啓蒙映画として企画されたもの。しかし説教臭はない。パスガールとして健康に働いていた十九歳の少女がふとしたことから転落し、婦人相談員の温かい導きで更生するまでを描いている。婦人相談員の活動が一般からも理解されるよう非常によく描かれている。その献身的な姿が、内田礼子のすなおな演技を通して、観客の心を打つ。木村莊十二監督はこの種の映画を、十分一般の観賞にたえるものに仕上げている。

〇おやじの日曜日(三巻) 金子精吾監督、造船工場の班長の家族を中心に繰りひろげられる、家庭むきの明るい映画である。

接映画社において開催された第十三回婦人の地位委員会に出席中、四月二日羽田着ノースウエスト航空機で帰国された。

二〇二〇年になりましたか二 (年少労働関係) (昭和三十四年版) 〇雨にも風にも (昭和三十四年版) 〇働く年少者の生活記録、労働大臣賞受賞作品集 労働省編・教養社発行 (千代田区神田三崎町二の四) B六判二一ページ 定価二〇〇円 (婦人関係) 〇第十一回婦人週間 リーフレット(N.73) 〇第十一回婦人週間 ポスター(N.30) 〇一九五八年の婦人に関する動き 資料シリーズ参考資料(N.53) (訂正) 前号四頁の筆者名(岡嘉彦)は(岡嘉彦)の誤りにつき訂正します。なお、前号「婦人と選挙」の筆者山本登氏は大阪市立大学助教授(社会学研究)です。肩書を補足します。

女子の就業者数と完全失業者数 (1958年11月)

一人一か月平均現金給与総額 (1958年11月)

産業別	女子	男子	男女計中		女子の前の年同月と比較
			に占める割合	に占める割合	
総数	万人 1,823	万人 2,592	% 41.3	%	万人 - 38
自営業者	277	821	25.2		- 6
家族従業者	934	376	71.3		- 59
雇用者	612	1,394	30.5	100.0	+ 29
農業	16	31	34.0	2.6	- 3
林業	*	2	12	0.3	+ 1
漁業	*	5	54	0.8	- 3
建設業	25	138	15.3	4.1	+ 4
製造業	212	461	31.5	34.6	- 7
卸売業	140	226	38.3	22.9	+ 13
小売業	26	192	11.9	4.2	- 1
金融、保険、運輸、通信、その他のサービス業	172	166	51.0	28.1	+ 23
公務	14	114	10.9	2.3	+ 1
完全失業者	20	29	40.8		+ 2

〔注〕1) *印の数字は特に誤差率が大いから注意して使用のこと。
2) 統計表の数字はすべて調査結果の実数に推計乗数を乗じたものの万位以下を四捨五入した結果であるから表中の総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。一総理府統計局労働力調査一

一労働省労働統計調査部
毎月労働統計調査一

婦人少年局ニュース

〇婦人労働懇談会 三月十六日午後、婦人少年局資料室において、英政府より招かれて、約一か月間婦人労働事情を視察してかえられた、国鉄労働組合副委員長長崎サキ氏、全通労働組合副委員長宮下キヨ子氏をかねて、労働婦人組合員、婦人少年局職員懇談会が行われた。

〇青野年少労働課長放送 三月二十日午後四時三十五分より、十分間、NHK第一放送、広報ダイヤルの時間に「働きよい職場」と題して、青野年少労働課長の対談が放送された。

〇第七回全国婦人会議出席者 中央選挙委員会の開催 婦人少年局では、第十一回婦人週間の中央行事として開催する全国婦人会議の出席者を選考するため、三月三日に第一回の中央選挙委員会を開催し、さらに同二十三日第二回の選挙委員会を開催、応募者一、六四〇名の中から出席者六十名を決定した。

〇第七回全国婦人会議の出席者について (新聞発表) 婦人少年局では三月二十六日午後一時、労働省記者クラブにおいて、全国婦人会議の出席者六十名の氏名および応募状況、選考経過発表等をした。

〇婦人少年局移動 三月三十一日付発令(括弧内は旧所属) (婦人少年局婦人労働課長補佐) 来俊子 労働事務官 賀 来俊子 法務省に出向させる (注) 大阪婦人補導院長に就任のため 谷野婦人少年局長は、ニューヨーク国際

婦人少年局

第七巻 第四号
定価 五十円 千四百円
編纂人 久米 愛子
発行人 平林 たい子
印刷人 石井 完一
東京千代田区神田一ツ橋一
(日本労働組合総連合会内)

婦人少年協会

第九巻 (83) 九五九七
電話九段 〇七九一四
振替口座東京 〇七九一四

最新

日本商工会議所主催
日本珠算連盟協賛

珠算能力検定試験

昭和34年度版

練習問題集

入門	初級	六級	五級	四級	三級	二級	一級	級別
二〇	三〇	四〇	四〇	四〇	4月末発行			定価

全日本珠算研究会編

編集委員

中野敏雄 国頭正巳
荒井良一 高野勇次郎
堀口顕雄 林直也
奥山重雄

小・中学生用として、学校に、塾に！

最も優れた、解り易い練習問題集で、全国の著名な先生方により編集されてあります
(御注文は直接振替にて発行所へ・部数により割引の制度あり・送料本社負担)

発行所 松沢書店

東京都千代田区神田神保町1-30
電話(29)0360番 振替東京75238番

産前産後の婦人・発育期の青少年に
最も不足しているカルシウムを...

カルミックスで！

カルミックスは極めて吸収の
良いコロイドのカルシウムに
ビタミンB₁₂Dを複合させた甘
くて飲み易い錠剤です。

カルシウムは精神を安定させる働
きがありますので、少年鑑別院、
養護学院ではカルシウムの投与に
より、非常に効果を上げています。

500錠 200円

薬局・デパートでお求め下さい。



ミネラル入総合ビタミン剤で
もとうてい摂り切れないカル
シウムを是非カルミックスで
解決して下さい。

厚生省の調査によるとカルシウム
は一般の人でも60%も不足して
おり、産前・産後の婦人、発育期
の青少年に至つてはまさに大変な
不足です。

詩名記入御申越次第見本文献呈

東京都中央区日本橋室町1-2

栄養カルシウム興業株式会社